

社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'11~'12 月号

# 新春所感

会長代行 森谷文昭

初春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、何とんでも、三月十一日に発生し、死者・行方不明者が二十万人という戦後最悪の自然災害となった東日本大震災、大津波による全電源停止から、メルトダウン及び水素爆発を起し、最悪の原子力事故となった東京電力福島第一原子力発電所事故この二つの災害が言葉には表しようのない衝撃的な出来事として脳裏に焼き付いております。被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、これらの災害は日本経済にも大きな影響を及ぼしました。部品・原材料調達ルート

の寸断、計画停電の実施などにより、当時の鉱工業生産指数が戦後最大の下落を示すなど、供給力不足による経済停滞を招きました。また、

その後の電力使用制限令の発動による工場操業日の変更等各種節電対策の実施なども、企業経営に大きな影響を与えました。

その後、日本経済は震災からの復旧が進み、先月の九日に公表された二〇一一年七―九月期の実質GDP二次速報では、企業の生産と消費の回復などから、前期比年率で五・六％の増加と、三四半期ぶりのプラス成長となりました。

しかし、GDPは、前年同期の水準に届かず、年率ベースで直近のピークである、二〇〇八年一―三月期の水準には、

金額で二・一兆円、率で四％も低い水準にとどまっているのが実情です。

さらに、超円高の継続、欧州のソブリン問題、タイの洪水被害、欧州経済の低迷とこれに伴う新興国経済の減速等から設備投資や輸出に下押し圧力が加わっていることに加え、個人消費の低迷などから日本経済の先行きは不透明感を増してきております。

今後の展望について、主要調査機関の予測をみますと、二〇一一年度の実質経済成長率は〇％台のマイナスと二年ぶりのマイナス成長と予測されており、また復興需要の本格化が期待される二〇一二年度も一％台にとどまるなど、引き続き厳しい見通しが主流となっております。



こうした日本経済の現状を踏まえ、今後の企業経営に關し二点お話しをさせていただきます。

まず、一点目は、皆様がこれまで永年事業を継続してきた中で培ってきた、高水準の技術・サービス、経験、理念、事業観等にも、もっと自信をもっていたいただき、さらにオンリーワンを目指した独自の取組みを考案、工夫、実施していただきたいということです。

日本経済は、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、韓国、台湾など新興国との競争激化など、ますます厳しさを増してきており、国内需要の盛り上がりには多くを期待できず、高い成長を遂げている新興国など、国外の成長機会を積極

的に取り組むことが企業にとっての重要な経営課題であるということはいまでもありません。

現在、内需型企業を含め、工場の移転、営業拠点の増設、M&Aなど、東南アジア諸国を中心に積極的海外ビジネス展開を行っている企業が増加しています。

こうした状況の中、国内にとどまっている企業の中には、日本市場の縮小を踏まえ、事業の将来に危機感、悲壯感をいだいている企業も多いと思います。しかしながら、企業を良く見渡してみると、外資系企業であるものの、活躍の場が日本に限られ、日本企業以上に「内需型企業」ともいえる日本マクドナルドの好業績や、人件費が日本の四分の一の中国からパソコン生産を日本国内にシフトした、日本ビューレットパッカートの事例、さらには小売りやネット関連など、独自の取り組みで、着実に成長を遂げている企業も多くあります。

「井の中の蛙 大海を知らず」という故事をよく御存じのことと思います。しかし、その言葉には続きがあります。それは、「されど 天空の高さを知る」という言葉です。

経済のグローバル化が急速に進展し、私たちが取り巻く環境も急激に変化しつつあります。私たちは、こうした「グローバル経済」という観点からすると、「井の中の蛙 大海を知らず」かもしれませぬ。しかしながら、長年培ってきた、独自かつ高水準の技術・サービス、経験、理念、事業観、そしてこれまで厳しい環境の中で事業を継続してきたという自負など、諸外国の企業に負けない「天空の高さ」を十分にお持ちのほうです。是非とも前向きさと自信を持って、諸課題に取り組んでいっていただきたいと思っております。

二点目は、人材の育成についてです。人材育成の重要性はいまでもないことですが、昨今、即戦力を求める傾向がますます強くなっています。「スピー

ドは経営にとつての最大の付加価値である」とよくいわれ、「即戦力」ということを否定するつもりはありません。

しかしながら、長期的に企業の成長を支える人材は、じっくりと育成する必要があります。育つことには、時間的に待てる、寛容であるということ、育てられる側の社員にとつてみると、安心感につながるのです。そして、経営者の皆さんが、人が育つスピードに対して寛容だからこそ、それぞれの社員が会社に対してコミットしようと思ってくれる大きな要因となるのです。どうか、即戦力人材の確保とともに、人材をじっくり、しっかりと育てることにも注力をしていただきたいと思っております。

いかなる企業でも最高の商品とは、社員が働く姿であるといわれています。商品は、働く人の思いが形になったもの、サービスは働く人の思いが、行為になったものです。一所懸命に働く人の姿に人は心を奪われるのです。是非ともこうした人材を育てていただくようお願いいたします。

最後に、本会の事業運営について申し上げます。事業活動につきましては、「各種情報提供機能の強化」や「企業のグローバル化への対応強化」などを重点課題として推進し、昨年、経営者向けのトップセミナー、特別セミナーとともに、その内容を質量とも大幅に充実・強化させてまいりました。

こうした取り組みが推進できましたのも、会員の皆様方のご協力の賜物でございます。厚く御礼を申し上げます。本年もこの取組みをさらに充実させて、会員の皆様に少しでもお役に立つ事業の企画・運営をしてまいります。

# 吉野、椎名両氏を副会長に選任、 一般社団法人への移行方針も決議

## 平成二三年度第三回理事会開催

十二月七日(水)十四時より正副会長会議を、引き続き十五時より理事会をパレスホテル大宮で開催した。まず、正副会長会議では理事会に諮る議事案件等をご協議いただき、貴重なご意見、ご提案などを頂戴した。

その後開催された理事会では、冒頭、森谷会長代行の挨拶があった。会長代行は、現下の経済情勢に触れた後、二三年の事業活動の推進状況と本会の組織・体制面の強化について述べられた。

その後、議事に入り、まず、議

事録署名人に、常任理事の小原歯車工業(株)の小原代表取締役、理事の(株)サイサンの川本武彦代表取締役社長を選任。続いて、議事に入り、事務局説明の後に、以下の議案すべてが満場一致で承認された。

- 一、平成二三年度主要事業報告
- 二、平成二三年度今後の主要事業予定
- 三、一般社団法人への移行について
- 四、理事の辞任並びに選任
- 五、新会員の承認
- 六、役員を選任

なお、第三号議案「一般社団法人への移行について」の承認に伴い、四月の理事会、五月の総会に一般社団法人への移行申請に伴う議案を上程する予定である。

また、第六号議案では、吉野電化工業(株)代表取締役社長の吉野寛



正副会長会議



議長として議事を進行する森谷文昭  
会長代行

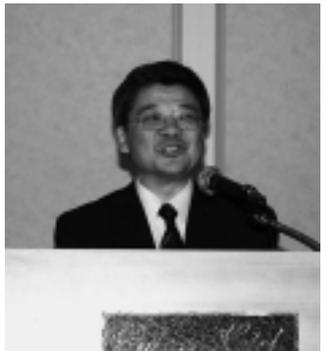


就任挨拶をする椎名幹芳副会長

治氏、三国コカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長の椎名幹芳氏の二名が、新しく副会長に選任された。(新副会長の略歴は下記参照) 理事会終了後、関東財務局長 居戸利明氏より「わが国の経済・財政・金融の現状と課題」という演題で講演が行われ、居戸局長か



講演会



講演する関東財務局長 居戸利明氏

からは、膨大な資料をベースに、大変分かりやすい講演をいただき、その後活発な質疑応答が行われた。(講演内容については送付済の講演資料を参照) 続いて、会場を移し懇親会を開催、しばし和やかな懇談の後、散会した。



懇親会で開会挨拶をする藤池誠治副会長



懇親会で閉会挨拶をする吉野寛治副会長

### 新副会長の紹介

□吉野寛治(よしかんじ)氏  
〔生年月日〕  
昭和二五年  
九月一三日  
〔学歴〕  
昭和四八年三月  
日本大学法学部卒業  
昭和五三年五月  
米国カリフォルニア州サンフランシスコ大学政治学研究所修士  
課程修了



〔職歴〕  
昭和五三年六月  
吉野電化工業(株)入社  
昭和五四年八月 同社取締役  
昭和五八年七月 同社常務取締役  
昭和六二年五月 同社専務取締役  
平成元年四月  
同社代表取締役  
(株)吉野ハード代表取締役会長

〔公職等〕  
埼玉経済同友会常任理事  
越谷市科学技術体験センター運営委員  
(社福)越谷社会福祉協議会理事  
(社福)埼玉県共同募金会越谷市支会理事  
(社)表面技術協会理事  
埼玉県電力協会会長  
越谷地区雇用対策協議会会長

□ 椎名幹芳（しいなもとよ）氏

【生年月日】

昭和二十四年  
八月二日

【学歴】

昭和四十八年三月

慶応義塾大学商学部卒業

【職歴】

昭和四十八年四月 三井物産(株)入社

平成十一年五月 同社繊維本部繊維第

一部長

平成一五年三月 イタリア三井物産(株)

社長

平成一七年十月 三井物産(株)ライフス

タイトル事業本部副本部長

平成一八年四月 同社食料・リテール

本部副本部長

平成一九年三月 三国コカ・コーラボ

トリング(株)取締役(非常勤)

平成二〇年三月 同社取締役退任

平成二〇年四月 同社常務執行役員総

務広報環境担当

平成二一年三月 同社代表取締役社長

【公職等】

コカ・コーライーストジャパンプロダ

クツ(株)取締役会長

コカ・コーラカスターマーマーケティン

グ(株)取締役

コカ・コーラビジネスサービス(株)取締役

コカ・コーラカスターマーマーケティン

コカ・コーラ協会会員会社代表者

(公財)コカ・コーラ教育・環境財団評

議員



## 理事の辞任・選任について

### 1. 辞任（敬称略・順不同）

役員名	辞任	会社名	役職名	事由
常任理事	入山 明人	埼玉日産自動車(株)	取締役会長	人事異動
常任理事	秋山秀次郎	サンケン電気(株)	取締役専務執行役員	人事異動
常任理事	佐久間文彦	日本通運(株)埼玉支店	支店長	人事異動
常任理事	佐藤 謙一	東日本電信電話(株)埼玉支店	取締役埼玉支店長	人事異動
理事	佐々木俊一	岩崎電気(株)埼玉製作所	取締役埼玉製作所長	人事異動
理事	西田 三好	王子電機(株)	代表取締役	会社事由
理事	松谷 勝	(株)関電工埼玉支店	執行役員支店長	人事異動
理事	長谷川恒一	熊谷通運(株)	取締役会長	人事異動
理事	都筑 信	埼玉県信用保証協会	会長	人事異動
理事	山本 一郎	サンウェーブ工業(株)深谷製作所	製作所長	人事異動
理事	島村 治作	(株)島村工業	会長	会社事由
理事	平野 正春	昭和ボックス(株) 東京工場	執行役員生産本部副本部長	会社事由
理事	瀬戸口照弘	太平洋化学製品(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	朝武 嘉明	(株)東洋クオリティワン	顧問	人事異動
理事	小網 忠明	富士倉庫運輸(株)	代表取締役会長	会社事由
理事	岡芹 泰治	三国コカ・コーラボトリング(株)	常務執行役員人事部長	会社事由

### 2. 選任（敬称略・順不同）

役員名	選任	会社名	役職名	事由
常任理事	橋本宏太郎	埼玉日産自動車(株)	代表取締役会長	人事異動
常任理事	沖野 達夫	サンケン電気(株)	上級執行役員管理本部副本部長	人事異動
常任理事	和田 有二	日本通運(株)埼玉支店	支店長	人事異動
常任理事	光山 由一	東日本電信電話(株)埼玉支店	埼玉支店長	人事異動
理事	井上 雅伸	岩崎電気(株)埼玉製作所	取締役埼玉製作所長	人事異動
理事	吉野日出夫	(株)関電工埼玉支店	執行役員支店長	人事異動
理事	江森 武久	熊谷通運(株)	代表取締役社長	会社事由
理事	後閑 博	埼玉県信用保証協会	会長	人事異動
理事	松田 徹	サンウェーブ工業(株)深谷製作所	製作所長	人事異動
理事	島村 健	(株)島村工業	代表取締役社長	会社事由
理事	門田 豊	太平洋化学製品(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	山下 広	(株)東洋クオリティワン	経理部長	人事異動
理事	椎名 幹芳	三国コカ・コーラボトリング(株)	代表取締役社長	会社事由

## 目次

○ 新春所感	1
○ 正副会長会議、理事会開催	2
○ 地区協議会開催	4
○ 青年経営者部会全国大会開催・広告	7
○ 第六回トップセミナー開催	7
○ 二三年度第一回人事労務委員会開催、埼玉大学・本会合同特別公開講座平成二三年度第三講	8
○ NPOと企業とのマッチングフォーラム開催	9
○ 二三年度第二回企業のグローバル化支援セミナー開催	10
○ 埼玉大学研究者との出会いの場	11
○ 「ものづくり大学」へようこそ	12
○ 企業経営動向調査	13
○ 中堅リーダー研修等各種セミナー開催	14
○ 紙上名刺交換会	17
○ 産業教育フェア	18
○ 低成長時代の就業規則の見直し・改訂のポイント、ワンポイント労働法	20
○ 会員懇親ゴルフ	21
○ 埼玉県からのお知らせ	24
○ 日本経団連提言等	25
○ 事業だより・広告	26
○ 告知版、会員の動き、埼玉音協	27
	28

## 中部地区協議会

### 障害者雇用の促進に向けて・特別 支援学校の就職支援の現状を知る

中部地区協議会が十一月七日(月)、企業経営にとって極めて重要な課題となりつつある障害者雇用をテーマに「障害者雇用の促進に向けて」特別支援学校の就職支援の現状を知る」と題して、埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学校で会員など三七名が参加し開催された。

あり、また生徒の生活態度・学習態度も申し分なく参加者からは感嘆の声があがった。

会は、さいたま桜高等学校校長黒澤一幸氏の挨拶で始まり、その後学校見学を行った。

□生産技術科（農園芸コース、フードデザインコース）  
□家政技術科（福祉コース、服飾デザインコース）  
□工業技術科（木工コース、インテリアコース）  
□環境・サービス科（環境コース、メンテナンスコース）

同校には、以下の四学科コースが設置されており、各学科各コースともに各生徒が製作・製造した製商品は素晴らしい出来栄であった。

見学会終了後、まず、同校進路指導主事教諭の太田照雄氏から、講演一として、「さいたま桜高等学校の就職支援について」と題し

講演が行われた。

太田氏からは、同校各学科の指導のポイント、カリキュラム・学校行事・部活動、卒業生の進路等その後、就労支援と現場実習について具体的な説明が行われ、最後に参加者に対し実習受入についての協力依頼が行われた。

続いて、講演二として、埼玉県障害者雇用サポートセンターセンター長の笹川俊雄氏より、「障害者雇用の現状と今後の推進について」障害者雇用事例を踏まえて」と題し講演が行われ、①埼玉県障害者雇用サポートセンターの事業活動内容、②障害者雇用の現状と法改正の動向、③企業における障害者雇用事例、④障害者とともに働く中で感じたこと等について講演が行われ、協議会は終了した。

講演が行われた。

## 西部地区協議会

### 最先端の基礎研究を見学 日立製作所・中央研究所

講演する太田照雄氏



講演する笹川俊雄氏



西部地区協議会（議長 押澤秀和ボツシユ(株)専務取締役）が八日（火）、鳩山町の日立製作所・中央研究所で会員三四名が参加し開催された。



講演する久光徹氏

会は、まず押澤議長の開会挨拶で始まり、その後、日立中央研究所・基礎研究サイト・サイト長久光徹氏から、「日立製作所・中央研究所の概要並びに主要研究テーマ」について講演が行われ、特に①超電気顕微鏡プロジェクト、②先端計測・シミュレーション、

③細胞プロセッシング、④応用脳科学の四つのカテゴリーの研究テーマについて説明が行われた。その後、二班に分かれ、研究室を見学し（研究室の概要は以下の通り）、その後交流会を開催、会員相互の親睦が図られた。

#### ■光トポグラフィ

懐中電灯を手にかざすと、赤い光のみがばやけて光る現象があるが、これは生体内部の組織が、光を散乱し、赤い光のみを通過する特性を有しているから起こるもの。

校内を見学する参加者



パソコンを使用した授業風景を見学する参加者



学校関係者と参加者との名刺交換会



開会挨拶をする押澤秀和議長



光トポグラフィはこの原理を活用し日立が独自に計測した計測技術。一般に脳神経細胞が働くと、この神経細胞へ酸素やグルコースが供給され、これらは血液が運搬する。頭皮の上から光ファイバを通じて照射される近赤外光（赤い光）を用いて、大脳の表面での血液量変化を複数の場所で計測し、その結果を二次元マップとして表示する。この技術を利用した計測方法の特徴は、無侵襲に計測でき、被検者への拘束性も低く、繰返し、また、長時間の計測が可能などなどを挙げることができる。

これまでに、日本の薬事や米国のFDA（食品医薬局）の認証を得て、日本国内外で使用されており、日本では、臨床応用へ向けて、うつ症状の鑑別診断補助への使用も開始されている。



光トポグラフィ



再生医療

### ■再生医療

再生医療は、体外で培養したヒト由来細胞などを使用して、機能不全または損傷を起こした各種組織を再生し、患者の機能回復を図る先端医療。対象は、皮膚、軟骨、角膜、心臓疾患など多岐にわたり、多くの患者がその実用化を待つとともに、再生医療が新たな医療産業に成長することが期待されている。再生医療では、患者自身または提供者由来の体細胞を体外で培養し、加工などの細胞プロセスニング工程を経て、医療に利用される。再生医療の産業化に向けては、均質な細胞・組織加工品の低コスト生産や安定的供給を可能とする自動生産システムの開発、および細胞処理施設や輸送システムなどのインフラ構築が急務となっている。日立グループは、これまで幅広い領域にわたって各企業の特長

を生かし、医療・バイオ関連の技術開発と事業を展開。再生医療分野においては、自動培養システムと細胞処理施設に関連する技術開発を中心に取り組んでおり、再生医療の普及に向けたインフラ構築に貢献している。

### ■ホログラフィー電子顕微鏡

本研究では、ミクロの世界の量子現象を観察する「ホログラフィー電子顕微鏡」を開発。これにより、原子分子の情報が決め手になりつつある最先端の物質科学、生命科学、環境技術等の進展に貢献するだけでなく、量子の世界を切り拓き基礎科学の発展に貢献することが期待されている。

原子分解能・ホログラフィー電子顕微鏡は、電子銃や加速管を格納した鏡体と、高電圧発生装置、電子銃制御装置の三つを別々のタンクに分離した構造となっている。これにより、高電圧安定性を確保



ホログラフィー電子顕微鏡

し、電界放出電子銃を安定して動作させる。

原子分解能・ホログラフィー電子顕微鏡は、二〇〇〇年に実現した一MVホログラフィー電子顕微鏡をベースにし、これを発展させ更なる開発が行われている。

電子の「波」としての性質を利用して、原子レベルでの電場、磁場の測定、量子力学的現象を三次元で観察、その性能・機能を満たすために様々な装置や機能が盛り込まれている。

## 北部地区協議会

### (株)ジーテクトの工場見学とコーポレートガバナンス活動について学ぶ

北部地区協議会（議長 根本清司(株)リケン顧問）が十一月十四日(月)、深谷市の(株)ジーテクト埼玉工場にて開催され、三十名が参加した。

開会にあたり根本議長は、「日本経済の現況は、東日本大震災の影響、円高の影響、さらにタイの洪水も発生し、非常に厳しい状況



根本清司議長（(株)リケン顧問）の開会挨拶



交流会風景

が続いている。その上、日本の政治は相変わらず不安定。政治・経済が不安定な状況下でも自身の企業を守る、そして伸ばす努力は欠かせない。いずれにしても企業が協力し合って、前進していくしかない」と開会挨拶され、協議会がスタートした。

引き続き、(株)ジーテクトの山中孝夫総務部長から歓迎挨拶をいただき、内山雅保副工場長から会社概要の説明をいただいた。(株)ジーテクトは平成二三年四月、菊池プレス工業(株)と高尾金属工業(株)との合併により誕生した会社で、国内四工場に加え、海外七カ国、

十四拠点十六工場でお客様の多様なニーズに対応できる部品供給体制を実現し、「車体骨格部品メーカー」として世界トップを目指している。

埼玉工場は、深谷市白草台に東京の羽村工場から移転し、グローバルマザー工場として平成二十二年に操業開始した。工場見学は二班に分かれて、八〇〇台から三〇〇〇台までの大型プレスラインと、二〇〇〇台以上の自動溶接ロボットラインなどを見学させていただき、その迫力と先進性に参加者からは感嘆の声もあがった。埼玉工場は、約六万四千㎡の敷地でワンウェイ・ワンフロアでの物流導線を確保しており、安全・環境・品質への配慮を最優先にしつつ、旧羽村工場との比較で稼働率、物流効率、要員効率ともに約三〇％アップを実現している。

工場見学後は、「ジータクトのCG（コーポレートガバナンス）活動と東日本大震災への対応について」と題し、宮崎幸一常務取締役



宮崎幸一(株)ジータクト常務取締役  
生産本部長から事例発表

役生産本部長から事例発表を頂いた。概要は、①ジータクトのCG活動について、②危機対応について、③緊急連絡/安否確認システム(エマージェンシーコール)の導入について、④東日本大震災に於ける非常事態宣言について、⑤地震/風水害時に於ける設備等復旧作業時の安全管理についてなどの取り組みを詳細にご説明いただき、おわりに、「今回の東日本大震災での教訓やCG活動での取組を活かしながらBCP(事業継続計画)の本格作成につなげていきたい」とまとめられた。

## 地区協議会

# シグマ光機(株)の見学会と サイボクハムでの食学会開催

南部地区協議会(議長・小嶋隆善(株)小島鉄工所社長)が十一月十七日(木)、シグマ光機株式会社と株式会社埼玉種畜牧場(サイボクハム)において関係者を含め三十一名が参加して開催された。



当日の協議会の様子

最新鋭工場の見学とリスクマネージメントに関する貴重な講演をいただき、意義ある協議会となった。

会は事務局の司会で進行し、開会で挨拶に立った小嶋隆善議長は、円高等々で経営環境は大変厳しいものがあるが、ものづくりの基本ともいえるこのシグマ光機(株)で学んでいただき、今後の経営、製造等に大いに生かしていただきたいと、また、今回はサイボクハムでの食学会も企画したので、大いに楽しんでいただきたいと挨拶を結ばれた。

次に、田坂隆昌取締役生産本部長から歓迎の挨拶をいただいた。当社は、光研究、開発用の



歓迎挨拶する田坂隆昌副本部長

部品のユニット・システムから、FPD・半導体分野向けの「高性能レーザー加工装置」まで、一貫した開発・設計・製造・販売を行っていること。そして、主な営業内容は、ベアス、ホルダー、ステーション他の光学基本機器製品約二千種、ミラー、レンズ、レーザー結晶、基盤他の光学素子・薄膜製品約一万種、計測・制御ソフトウェア他の自動応用製品約二百種、レーザーシステム製品等々で、まさに「光」で解決する企業との説明もいただいた。

続いて、清水靖悦生産本部長より、日高工場長より、当社の概要説明があり、その後、二組に分かれ、工場見学が行われた。

主な見学先は、「システム製品部門」「光学素子研磨製品工場」「光学素子薄膜製品工場」で、部署ごとに責任担当者を配置いただき、素人にもわかり易く、懇切丁寧な説明をいただいた。

さらに、質疑応答では基本的な



概要説明する清水靖悦工場長

質問にも答えていただき、光学の基礎的なことが理解できた。また、カメラの交換レンズ等を製造している「シグマ」とは別会社であることも再確認した。

最後に、埼玉運輸(株)の藤田義治社長より、謝辞と閉会の挨拶が行われ、南部地区協議会の見学会は盛會裏の内に終了した。

その後、会場を食と健康のテーマパークサイボクハム(埼玉種畜牧場)に移し、食学会を開催した。当日は、おめでたい受賞発表の日と重なり、笹崎静雄社長よりDLGからの最優秀ゴールド賞受賞のご報告をいただいた。

そのDLG(ドイツ農業協会)の食品品質競技会は、世界最大にして、最も歴史と権威のある食品コンテストで、長年連続して多数の金メダルを受賞したことにより今般アジア初の最優秀ゴールド賞を受賞したのである。

# 岐阜で全国大会開催

青年経営者協会 本県から松本部長ら四名が参加

第三十六回経営者協会青年部会全国大会が、十月二十七日(木)・二十八日(金)の両日、岐阜県経営者協会青年経営者部会が主管となり、岐阜都ホテルで開催された。同大会には、全国から若手経営者を中心に百五十八名が参加した。

当埼玉からは、松本伸一郎部会長(松本商会・社長)をはじめ、梶原靖友(梶原工業・専務) 副部会長、並びに、藤本孝雄(フジオックス・社長) 特別会員と、事務局の計四名が参加した。

第一日目は午後一時三十分から正副部会長会議が開催され、岐阜青年経営者部会の井上真典氏(ラブリークイン・社長)が開会の挨拶をおこなった。続いて、全国十一(愛知・茨城・岐阜・京都・高知・埼玉・堺・千葉・奈良・兵庫・石川)の青年部会長から各地の活動状況の報告が行われた。午後三時から全国大会の式典が



報告する松本伸一郎部会長(右)

始まり、主催者挨拶を井上真典部会長が行い、続いて、岐阜県経営者協会小野木孝二(トーカーイ・社長) 副会長が歓迎の挨拶を述べ、岐阜県商工労働部次長加藤健次郎氏と岐阜市副市長武政 功氏が来賓の挨拶を行った。その後、参加青年部会紹介があり、正副部会長会議の報告がなされた。

続いて「混迷日本がスツキリわかるお話」と題し、(株)大阪総合研究所代表・芦屋大学客員教授辛坊治郎氏が記念講演を行った。

辛坊氏の話は、出演中の「ウェークアップぶらす」等のマスコミを通しての内容ではなく、オフレコがらみの生々しい実態であった。橋下 徹大阪府知事(現大阪市長)の人となり、また、政治・行政能力の凄さ、大阪府、大阪市の



講演する辛坊治郎氏

行政の実態、生活保護費の現実等々、まったく聞き及んでいない内容であった。

情報を受ける側が、どこまでその情報が正しいかどうかを考え、わかりやすい表現の時、何かそこに意図があるはずと気付く訓練が必要と説き、講演を結ばれた。

懇親会では、アトラクションに韓流ポップス歌手、木琴の演奏等々、賑やかに、会場を大いに盛り上げた。最後に、次の開催の高知県が三十余名の規模で氣勢を上げた。そして、三十八回は兵庫県、そして、三年後の二〇一四年、三十九回は埼玉県、四十回は京都で開催されること等が発表され、会中は締めとなった。

翌日のエクスカッションは、岐阜カンツリーでの記念ゴルフ、長良川おんぱく特別体感アクティビティ等、相互の親睦と交流を深めて、岐阜県での全国大会は幕を閉じた。



懇親会で挨拶する岐阜青年部

## 全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に  
ご相談ください

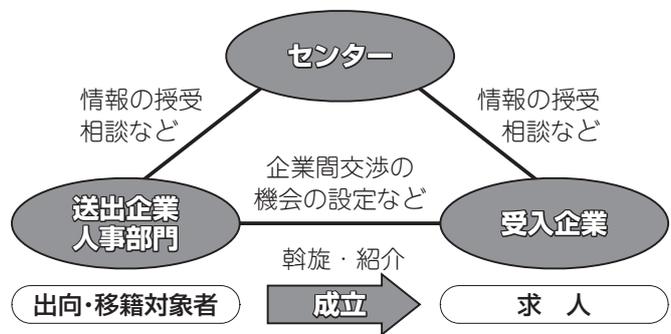
企業間の人材マッチングを  
サポートしています。

### 信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

### 無料

情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

埼玉  
事務所

●お問い合わせ

☎048-642-1121(土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

## 第六回トップセミナー

# 「戦略と実行」立派な成長戦略を描いても、実行できない企業の原因と対応策」開催／慶應義塾大学院・清水教授が講演

平成二三年度第六回トップセミナーは、一月二五日(金)ソニック

シティビル四階市民ホールで二三

〇名の方々が参加し開催された。

第六回のトップセミナーは、組織学習、組織マネジメント等の日



経営層にとって関心の高いテーマであったため二三〇名の参加者があった

本の第一人者である慶應義塾大学院経営管理研究科教授の清水勝彦氏を講師として迎え、「戦略と実行」をテーマに開催した。

清水教授は、戦略を主テーマとする「戦略の原点」、「経営意思決

定の原点」、「新しい戦略はなぜいつも行き詰ま

るのか」、「戦略と実行」など、

多数の著作があり、いずれも事例が豊富で、か

つ内容も分かりやすく、その論

旨もなるほど、

どうなずかされる著作ばかりである。

今回は、その清水教授に「戦略と実行」をテ

ーマで、立派な成長戦略を描い



講演する清水勝彦氏

でも実行できない企業の原因と対応策について、豊富な事例に基づいて語っていただいた。講演要旨は以下の通り。(詳細は送付済の講演資料を参照)

### 講演要旨

まず、企業が成果を出せない理由としては「そもそも戦略が分かっている」と、「戦略があってもコミュニケーションができていない」という2つの理由が考えられる。

まず、「そもそも戦略が分かっている」ということであるが、そうなる理由としては、まず一点目は、「戦略」の生半可な理解と「顧客ニーズ」そして「競争」という言葉に振り回され、自社の原点ともいべき、強味を忘れてしまっていることがあげられる。

二点目は、市場調査、コンサルタント・銀行のアドバイス、新しい経営手法の導入など、「外」ばかり見て競争優位を探しており、自分のこと、自社のことをよく知らず、結果として「違う」ということに自信が持てなくなってしまうということである。

次に「戦略があってもコミュニケーションができていない」ということについて考えてみたい。

戦略実行の現状についての調査結果をみると、自分の属する組織の目的を明確に回答できる人は三七％に過ぎず、さらに組織の目的を達成するために自分の役割がわかっている人は五人に一人、組織を十分信頼している人は二〇％、他部門と協力的な関係を築いている人は一三％にとどまっているという結果が出ている。

このことから、戦略が実行できない理由としては、経営者も社員も一生懸命やっているものの、「コミュニケーション」が軽視されており、お互いに何をどうしようとしているのかは実に分かっておらず、この結果、組織力が発揮でき

ていないということが考えられる。こうした「そもそも戦略が分かっている」と、「戦略があってもコミュニケーションができていない」という現状を打開し、戦略が実行できる組織を作るためには、

①「何が強味か」「何が楽しいのか」「他社とどこが違うのか」という自社の原点に帰る。

②「自社の価値観を共有する」という戦略経営の原点に帰る。

③コミュニケーションこそが個人と組織をつなぐ極めて重要な役割を果たすという認識に基づき、

組織内のコミュニケーションに手抜きをしない。

等の対策が必要である。



真剣に講演を聞く参加者

# 「先進企業の人事制度、人材育成策等について学ぶ」

## 平成二三年度第一回人事労務委員会開催

平成二三年度第一回の人事労務委員会は、一月一八日(金)ソニックスティ市民ホールで、七二名の方々が参加し開催された。

現在、わが国企業を取り巻く経営環境は少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、円高の進行、グローバル競争の激化など、厳しい情勢が続いている。

こうした中、各企業では、自社の成長・発展を目指し、様々な取組みを実施してきているが、こうした厳しい状況が続くことからこそ、なおさら人材育成に向けた諸制度の重要性が高まってきていると考えられる。こうした認識に基づき、二三年度の第一回人事労務委員会は、「先進企業の人事制度、人材育成策等について学ぶ」をテーマに二つの講演を行った。

まず、第一部の講演は、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc 人事部マネジャーの河野聡氏



講演する河野聡氏

野聡氏より、「アメリカン・エクスプレスのリーダーシップ体系」と題して行われ、「組織を支える企業文化とその醸成」「企業文化と結びついた人材戦略」「リーダーシップの八つの行動特性」「リーダーシップに基づく人材マネジメント」について説明が行われた。

第二部の講演は、(株)ネクスト経営戦略本部人事部長の羽田幸広氏より、「ネクストの人事施策」と題して行われ、「日本一働きたい会社」を目指した、「採用」「人材育成」、「組織活性化」、「人事施策立案と浸透のポイント」について説明が行われた。(詳細は送付済の講演資料を参照)

なお、第二回の人事労務委員会は、以下の概要で開催されますので多くの会員の皆様のご参加をお願いいたします。

また、委員会終了後、昨年六月から七月にかけて実施した「埼玉県



講演する羽田幸広氏

における働きがいのある会社調査」の表彰式兼懇親会がGPTW (Great Place to Work(R) Institute Japan)の主催で開催されますので、併せてご参加をお願いいたします。

□日時 一月二三日(月)一三時三〇分〜一六時三〇分

□会場 ソニックスティ市民ホール四〇二

□テーマ 「先進企業の組織活性化策

### 埼玉大学との合同特別公開講座

## 平成二三年度第三講演開催

### 「日本企業の海外進出成功事例について」新興国市場攻略のポイント」について井原准教授が講演

平成二三年十一月十六日(水)一四時からソニックスティビル・市民ホールにおいて、埼玉大学と本会との合同特別公開講座平成二三年度第三講演が開催された。

第三講は、埼玉大学経済学部准教授井原基氏を講師として迎え、「日本企業の海外進出成功事例について」新興国市場攻略のポイント」と題して講演が行われ、会員など四五名が参加した。

講演は、①中国・東南アジア(タイ)の進出条件と流通・消費、②アジア新興国市場開拓の方法、③個別企業の市場開拓事例を内容として行われた。

まず、中国・東南アジア(タイ)の進出条件と流通・消費については、一九九〇年代までの日本企業のアジア進出は、東南アジアを生産拠点とし、欧米・日本に輸出するパターン

等について学ぶ」  
講演一「働きがいのある組織で業績をあげる」  
講師 (株)Plan・Do・See 執行役員 三原直氏

講演二「社員がイキイキ・ワクワクと働き、チャレンジを続ける会社造りとは」  
講師 三幸グループ人材開発部マネジャー 鎌田克也氏

であったが、現在では、アジア各国の経済成長並びに所得増加に伴い、拡大するアジア新興市場の「ボリュームゾーン」と「BOP(ベースオピラミッド・貧困層)市場」をターゲットし現地市場の開拓が目的になりつつあること。また進出企業に占める中小企業の割合が増加しているとの説明があり、その後、中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなど各国のマーケットの現状について報告がなされた。



講演する井原基氏



講演会全景

続いて、「アジア新興市場開拓の方法」について、アジア各国の消費構造の特徴、BOP層の購買のポイント、複雑な流通構造等の説明が行われた。

そして、こうした状況を踏まえ、アジア市場開拓の方向性について以下のように述べられた。

①機能を絞り、価格を下げる必要があるが、単に「日本で陳腐化した商品を値段を下げて売る」のでは成功しない。成功するポイントとしては、汎用品市場での競争に生き残る、機能をアジアの消費者のニーズに適合させた高付加価値路線の追求が不可欠である。

②販売する製品のアジアでの受入性や地域性を考慮した販売チャネルの構築が必要である。

その後、資生堂、花王、ホンダのアジア新興市場開拓事例の報告が行われ、講演は終了した。

# 本会初めての取り組み

## NPOと企業の マッチングフォーラム開催

NPO法人との連携・協働を目指した「NPOと企業のマッチングフォーラム」が十一月二十九日(火)ソニックシティビル九〇六号会議室で開催され、本会会員など四七名が参加し開催された。

本会が埼玉県民生活部・NPO活動推進課と共同して実施した「県内企業の社会貢献活動及び協働調査」によると、回答企業の約七割の企業が社会貢献活動に取り組んでいると回答し、またNPO法人との連携についても五割の企業が前向きな回答していた。(本調査の詳細は埼玉協ニュース一〇・十一月号参照)

こうした状況を踏まえ、NPOと企業の連携の可能性を追求することを狙いに、本会初めての取り組みで

あるNPOと企業のマッチングフォーラムを開催した。

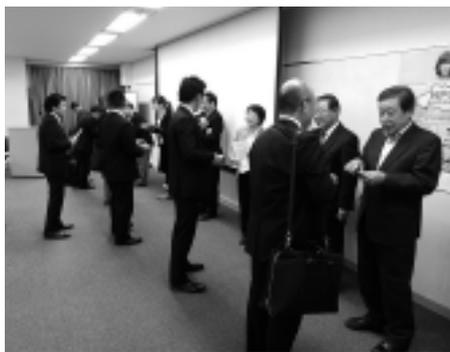
当日は、企業の社会貢献活動に資するだけではなく、企業の事業展開へも貢献する可能性を有するNPO八社が登場、自社の取り組み等についてプレゼンテーション並びに質疑応答を行った。フォーラム終了後、NPOと企業の担当者が名刺交換等を行い、連携・協働に向け交流を深めることができた。

当日、登場したNPO並びにプレゼンテーションを行ったテーマについては以下の通り。

①さいたまNPOセンター・「企業の強味と地域のニーズを活かした



開会挨拶をする埼玉県民生活部 NPO活動推進課課長 沓澤俊夫氏

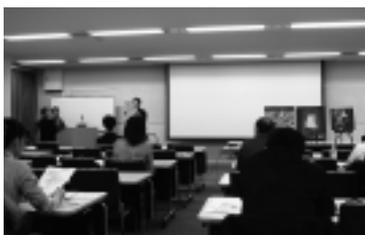


NPO責任者と企業側参加者との名刺交換

### プレゼンテーションをするNPO



さいたま NPO センター



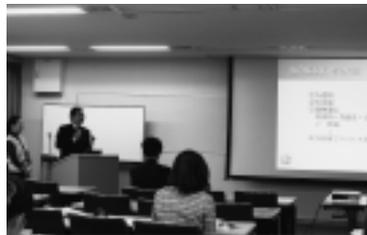
あいあい



NAFA 子育て環境支援センター



演劇普及クラブ・スタートボックス



日本ヨーガ療法士協会



ときがわ山里文化研究所



ケア・ハンズ



森

#### CSR事業展開

② NAF A子育て環境支援センター・「自然あそび&自然環境教育を通して子育て支援・人材育成」

③ 日本ヨーガ療法士協会・「ヨーガ療法で健康増進」

④ ケア・ハンズ・「高齢者顧客の真のニーズに沿える企業戦略のお手伝い」

⑤ あいあい・「年齢・性別・国籍を越えて障害の有無を問わず芸術等の創造的な活動を支援し、障害者の自立の一助とします」

⑥ 演劇普及クラブ・スタートボックス・「楽しい！感動する！ために

なる！エンターテインメントを創ってお届け」  
⑦ ときがわ山里文化研究所・「豊かな

な源流の森づくり」  
⑧ 森・「森林の保全整備活動により地球温暖化防止」

### 新しい公共の担い手を支援しています。

企業やNPOが地域住民と一緒に、共に支え合う社会をつくる。こうした「新しい公共の主要な担い手となる「NPO」が力を発揮できるように、県では「埼玉県NPO基金」を活用した助成事業を実施しています。

◆ネーミング事業  
その一つが「ネーミング事業」で

法人の活動に役立てられています。  
◆広報キャンペーン

助成を受けた活動のように、地域でさまざまな分野の社会貢献活動を行っている県内のNPO法人数は、10月末現在で1,591団体です。それらの団体への支援の輪を広めるためには、NPOと協力しあう地域社会を築いていくことが重要です。そこで、11月を広報強化月間として、「NPOが、地域を、ぐつと、グッドに。」をキャッチコピーに、鉄道や新聞での広告、ラジオCMなどによる、キャンペーンを実施しました。



広報キャンペーン シンボルロゴ

団体名と、活動に関する簡単な一言を添えて、活動内容を紹介し、ポジティブな笑顔で、前向きに参加していることを伝えたいところ、ご覧になった方々にNPOを身近に感じていただき、関心を高めていただく効果を発揮しました。

#### ◆セミナーの開催

一方企業の方々には、NPO基金への寄附など、さまざまな形で社会貢献活動について、ご理解、ご尽力いただいております。

しかし、これからの時代には単に社会的責任を果たすだけでなく経営強化にもつながる社会貢献という視点も求められています。

## 「企業の国際化を支援する機関の支援内容とその活用事例について」

### 企業のグローバル化支援セミナー第二弾開催

二月六日(火)ソニックシティ市民ホールにおいてグローバル化支援セミナーが三四名の方々の参加を得て開催された。



講演する宮下朋之氏

そこで、「これからの時代の新しい企業価値の創出」と題して、平成24年2月23日(木)午後6時30分にセミナーを開催します。

講師は、渋澤健氏(シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役CEO)と鶴尾雅隆氏(NPO法人日本ファンドレイジング協会常務理事)です。

詳細は県のホームページに掲載しています。皆様のご参加をお待ちしています。(NPOコバトンびんで検索し、「県からのお知らせ」欄をご覧ください。)

〈問合せ〉県NPO活動推進課  
(048-830-2828)



講演する入野泰一氏

して開催された。

まず、講演一として、中小企業基盤整備機構国際化センター海外展開支援課主任宮下朋之氏より「中小企業基盤整備機構国際化センターの国際化支援事業について」の講演が行われ、「国際化支援アドバイス事業」、「海外展示会サポート支援事業」、「中小企業海外展開セミナー事業」、「国際化支援レポート」、「中小企業海外事業活動実態調査」等の各支援事業の説明が行われた。

続いて、日本貿易振興機構総括審議役入野泰一氏より、「ジェトロの中小企業海外支援について」講演が行われ、「海外ビジネス情報の提供」、貿易投資相談、輸出支援相談サービス、輸出有望案件支援サービスなどの「個別支援サービスメニュー」、「海外展示会・商談会アレンジ」、「海外ミッション派遣」等の各支援事業の説明が行われた。

そして、最後に講演三として、(株)金子製作所取締役総務部長秋山朋子氏より、「JETROの支援を受けて」と題する講演が行われた。



講演する秋山朋子氏



講演会風景

講演はまず、当社の経営理念、社は、当社保有の認証資格等の説明から始まり、その後、リーマンショック、国内市場の閉塞感、価格競争の激化等、海外展開を決断した背景、その後の海外展示会への出席、そして海外への取組み等、当社の将来に向けた事業展開の説明が行われた。

その後、秋山氏は「腹をくくる、覚悟を決める」、「強い気持ち」、「前へ前へ」、「絶対にあきらめないこと」という四点を海外事業展開のポイントとして指摘され、最後に中小企業憲章を引用され、中小企業の重要性に言及され、講演を終了した。

経験に基づくお話は大変参考になるとともに、これから海外展開を考える企業を大いに勇気づける講演であった。

なお、各講演の詳細は送付済講演資料をご参照ください。

# 埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ  
第68回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。  
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100  
 FAX048-641-0924

## 研究の内容



### 効率化と温故知新

埼玉大学大学院理工学研究科 長 嶺 拓 夫 准教授

企業でご活躍の皆様におきましては、アウトソーシングで業務の効率化を行っていらっしゃると思います。何を外部に委託するかによると思います。ここでは設計について考えてみたいと思います。社内において基本設計を行い、詳細設計を中小の設計会社に委託することがあると思います。これにより、設計費を下げることができます。このとき、設計作業をする上での経験を若い社員は積むことがなかなか難しいと思います。古株の社員であれば自分で詳細設計をした時期があれば、いまさらそのような経験をする必要はないのですが、若手の育成という面では考える必要があるのではないのでしょうか。

温故知新とは、古典など昔のことを良く調べてよく研究し、そこから新しい知識や見解を得ることとあります。大学において、知的な生産を行う場合も古い研究資料などを良く整理しておくことが一つの重要な技術であります。さて、研究にお

いても流行があるようです。近年の大学においては、研究費を獲得することが一つの大きな仕事となっています。このとき、流行に関連した研究テーマは多くの募集があります。しかし、あまり新しい展開がない分野は絶滅危惧種になりかねません。前置きが長くなりましたが、私の研究分野は機械力学で主に振動を対象としております。ニュートンの第二法則をもとに機械の振動や動きを解析しています。ところで、機械の振動は一見単純なように思えますが、発生メカニズムは多彩であり、設計時には想像もしていないような原因で起こることがあります。このような原因を見つける技術は、伝統工芸のような面があり、人から人へ伝わっていくものと考えております。このような技術もしくは学問をどのように継承してゆかが大きな問題と捉えております。この問題の解決のためにも企業のアウトソーシングとどのように向き合うか産学連携の課題と考えております。



### メカニズムに立脚した振動抑制と振動利用

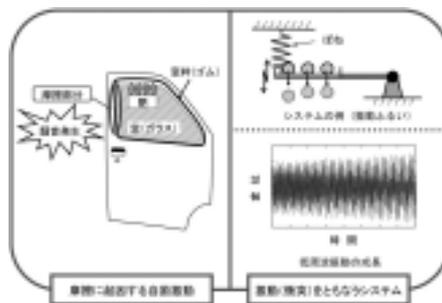
埼玉大学大学院理工学研究科 森 博 輝 助教

機械システムの例として自動車がよく挙げられるが、自動車に限らず身の周りの機械や産業機械には「動く」部分がある。また、風にさらされる細い構造物などのように、それ自体は止まる目的で設計されている「動く」流れの中で振動してしまう物もある。私の研究分野は機械振動学であり、主にこのようなシステムに発生する振動現象のメカニズムを対象としている。中でも興味をもっているのは「自励振動」と呼ばれるもので、感覚的には「振動しそうにないシステムに発生してしまう振動の一種」と言えると思う。

振動は機械にとって有害にも有益にもなりうる。たとえば自動車のパワーウィンドウを閉じる際に、ガラスがゴム枠と擦れて不快な音を発生しながら振動することがある。これは摩擦による自励振動の一種であり、有害と言えるだろう。一方で、産業機械の中には振動ふるいや振動搬送機など、振動を有益に利用した機械がある。しかし、このような振動利用機械にも、本来設計された振動以外に予期していなかった低周波振動が起きることがある。この低周波振動は機械の正常な運転の妨げとなり産業的に問題となるほか、一見して原因が不明な点は工学的・学術的にも興味深い問題であり、現在メカニズムの解明に取り組んでいる。

不都合な振動現象に遭遇した場合、メカニズムはさて置いてとりあえずダンパーやおもりを取り付けて振動を抑える方法もある。しかし、それによって効率が落ちる場合やダンパー等の設計方法が不明な場合も多いだろう。一方で、多くの場合で手間はかかるが、できるだけシンプルなモデルを用いて研究を行い振動のメカニズムを明らかにできれば、不都合な振動成分を効率よく抑制して高効率の機械システムを設計できる可能性がある。

幸いなことに、私は大学で研究できる環境に恵まれており、振動抑制や振動利用への応用に向けていろいろな振動現象のメカニズム解明に取り組んでいる。



## 産業への展開

工学的な展開を考えるにあたり、まだまだ現在の工業製品において振動の活躍の場があるのではないかと考えております。振動に関連した問題がありましたら、一度お話を聞かせて頂く機会があると良いと考えます。

### 学歴・略歴

長嶺 拓夫  
 (ながみね たくお)  
 1987年埼玉大学工学部機械工学科卒業。1989年埼玉大学大学院修士課程終了。1989年日本鋼管株式会社、1995年川越自動車学校、2000年埼玉大学工学部機械工学科助手、2005年博士(工学)、2006年講師、2010年埼玉大学大学院理工学研究科准教授、現在に至る。現在の専門は機械力学、自励振動や自励音の発生メカニズムの解明及び防止方法を研究している。

現象のメカニズムに基づいた振動抑制法と振動利用法の提案

### 学歴・略歴

森 博輝  
 (もり ひろき)  
 2006年 九州大学大学院工学府知能機械システム専攻修士後期課程修了 博士(工学)  
 2005年~2007年 日本学術振興会特別研究員  
 2007年 埼玉大学大学院理工学研究科 助教  
 現在に至る

# 「ものづくり大学」へようこそ

連載  
第49回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。  
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100  
FAX 048-641-0924



## 「ユーザ指向のものづくり」に取り組む

製造学科 松本 宏行 准教授

研究の対象は大きく分けて次の5つに集約されます。ユニバーサルデザインが共通の研究キーワードです。一番目に「もの」のデザインに関するもので「ユーザにとって使いやすいデザインとは何か」という視点からユーザの立場でものづくりを考え、試作を行い、新しい設計評価方法の確立に取り組んでいます。現在までに、テープカッター、カッターホルダ、筆記補助具などの文房具を題材として、使いやすいデザインについて検討し試作および評価を行いました。二番目は「人工筋肉」に関する研究です。金属型形状記憶合金を対象として低電圧で柔軟に伸縮する点が主な特徴です。従来のモータとは異なり、人間のように柔らかい動きを実現する装置の実用化を目的としています。力学特性の推定を行い、現在はロボットハンドや玩具への適用に取り組んでいます。三番目に「音・振動」についてです。攪拌機における危険速度予測ソフト（委託研究）を製作しました。回転翼、軸形状などの諸寸法から危険速度を算出するものです。また、高次スペクトルを用いて非線形データなどのくせのある

波形を把握する手法の応用的な研究に取り組んでいます。自動車の乗り心地、音質解析（サウンドデザイン）など波形を対象とした様々な問題に新しい視点から考察が行えるものです。四番目に「折り紙工学」と呼ばれる分野です。折り紙などの機構・形状変更に着目した研究に取り組んでいます。今までに折り畳み傘、玩具の変形機構の提案などを行いました。後者の新しい機構については、2011年度日本 IFToMM 会議シンポジウムについて大学院生の谷口守孝君（修士1年）が報告を行い、Best-Paper Award を授賞しました。

最後に、地域連携として、埼玉県警との共同プロジェクト「振り込め詐欺被害対策ソフト」の製作を行いました。県老人クラブや各警察署などで広く利用いただいています。また、岩槻商業高校と「ひな人形共同製作プロジェクト」も毎年夏に実施しています。埼玉産業界との実りあるコラボレーションを希望しています。お気軽にお声かけていただければ幸いです。今後ともよろしくお願い致します。

松本宏行（まつもと ひろゆき）准教授 博士（工学） 工学院大学大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻修了 東京農工大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ特別研究員。2001年4月からものづくり大学専任講師、現在准教授。（連絡先：048-564-3838/matsu@iot.ac.jp）



## 大人の学びは刺激的だ

建設技能工芸学科 土居 浩 准教授

ものづくり大学は十周年を迎えた。非・工学系出自の教員として、開学時から教育に携わってきた私にとって、この十年はまさに自転車操業と呼ぶに相応しい日々だった。中でも最大の壁となり、また現在の中心的課題となっているのは、初年次教育と呼ばれる領域である。

この「初年次教育」なる用語、おそらくは初めて目にする読者がほとんどだろう。じつは今世紀になってから日本の大学教育へ紹介され、ここ数年で瞬く間に浸透し、現在の大学教育を理解する上で不可欠な概念である。その大要は「ものづくり大学紀要」創刊号へ寄せた拙稿に譲り、ここでは私自身の「自転車操業」ぶりを紹介しておきたい。

選り好みさえしなければ、誰しも大学への入学が可能となる「大学全入」時代の影響は、間違いなく本学にも押し寄せた。あるいは、その影響を最前線で被り続けている、といえるかもしれない。しかし私の現場は、そのような愚痴をこぼす暇を与えてはくれなかった。私にとって「眼前の事実」は、予習・復

習なぞしたことないのがほとんどであり、甚だしきはノートの取り方すら知らない、そんな学生たちがひしめきあう「現場」であった。

おそらく、開学当初のままの私であれば、「近頃の若い者は」云々で済ませていたことだろう。しかし、ゼミで学生たちと差し向かいでおしゃべりを積み重ねることで、眼前の学生たちが学び方を学んでこなかったこと、学ぶことの快楽を知らぬままに初等中等教育をやり過ごしてきたこと、等々に気付くことができた。いずれにせよ私の現場は、私が既に知っていることだけだと、とても乗り越えられない状況にあるらしいことだけは、きわめてはっきりしたのだった。

自分たちの当たり前について、その前提を問い直す。それを大学という社会の全体を見通しつつ展望するのが、「初年次教育」なる概念である。単に専門課程への導入教育に留まらない可能性が、そこにはある。その可能性を育てるのが、今後の私の課題である。

土居 浩（どい ひろし）准教授 博士（学術・総合研究大学院大学） 2001年4月、ものづくり大学開学とともに着任。論文に「初年次教育の動向」『ものづくり大学紀要』創刊号 <http://www.iod.ac.jp/cgi-bin/research/activity/bulletin/detail.cgi?pid=13> など。（連絡先：048-564-3824/doi@iod.ac.jp）

# 企業経営動向調査（11年10月実施）調査結果

## 調査概要

○調査対象	685社	○資本金別（未記入2社）	
有効回答数	218社	• 5000万円以下	87社
回収率	33.3%	• 5000万円超～1億円以下	56社
○業種内訳		• 1億円超～3億円以下	24社
• 内製造業	114社	• 3億円超	49社
• 内非製造業	104社		

## 企業経営動向調査結果

### I. 景況判断

1. 国内景気 DI （「上昇」－「下降」）		11年7月調査	11年10月調査	
最近	全社	-26	-32	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内景気の最近のDIは、11年7月調査が大幅に改善したのに対し、製造業11ポイント、非製造業3ポイントといずれも悪化に転じた。</li> <li>先行きは、製造業で20ポイント、非製造業で10ポイントの悪化となり、先行きはさらに厳しさを増すとの見通しとなっている。</li> </ul>
	内製造業	-16	-27	
	内非製造業	-35	-38	
先行き （6カ月先）	全社	-17	-32	
	内製造業	-13	-33	
	内非製造業	-20	-30	

2. 業界の景気 DI （「上昇」－「下降」）		11年7月調査	11年10月調査	
最近	全社	-22	-33	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景気は、製造業が24ポイントと大幅に悪化したのに対し、非製造業は横バイにとどまっている。</li> <li>先行きは、製造業29ポイント、非製造業24ポイントの大幅な悪化となり、先行きに厳しい見通しを持っていることがわかる。</li> </ul>
	内製造業	-8	-32	
	内非製造業	-35	-35	
先行き （6カ月先）	全社	-6	-32	
	内製造業	+1	-28	
	内非製造業	-13	-37	

3. 自社の業況 DI （「上昇」－「下降」）		11年7月調査	11年10月調査	
最近	全社	-5	-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近自社の業況については、製造業は僅かに悪化しDIはマイナスに転じた。非製造業は僅かに改善するもDIは依然マイナス。</li> <li>先行きの自社の業況については、非製造業は2ポイントの悪化にとどまったのに対し、製造業は17ポイント悪化しDIはマイナスに転じた。</li> <li>最近、先行きともに、製造業の厳しさがうかがわれる。</li> </ul>
	内製造業	+1	-3	
	内非製造業	-12	-10	
先行き （6カ月先）	全社	-1	-11	
	内製造業	+2	-15	
	内非製造業	-4	-6	

## II-1. 経営動向 (売上高)

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		
	11/4-6	11/7-9	11/10-12	12/1-3	
全 社	0	(+16) +25	(+26) +18	-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>11/7-9月期は、製造業、非製造業ともに前期比大幅に改善した。特に非製造業では、前回見通しを19ポイント上回っている。</li> <li>11/10-12月期のDIはプラスを維持するものの、11/7-9月期並びに前回予測比で悪化する傾向がみられる。</li> <li>12/1-3月期は、大幅に悪化し、製造業、非製造業ともにDIはマイナスに転じる見通しとなっている。</li> </ul>
内 製 造 業	-4	(+27) +21	(+27) +13	-4	
内 非 製 造 業	+4	(+11) +30	(+26) +22	-8	

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		
	11/4-6	11/7-9	11/10-12	12/1-3	
全 社	-8	(+5) +13	(+18) +15	-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>11/7-9月期は、製造業、非製造業ともに前期比大幅に改善、DIはプラスに転じた。</li> <li>11/10-12月期は、製造業で3ポイント悪化するのに対し、非製造業では6ポイント改善している。この傾向は前回予測比でも同様であり、当該期間の非製造業の収益は堅調に推移するものと見込まれる。</li> <li>12/1-3月期は製造業、非製造業ともに大幅な悪化を予測しており、DIは製造業、非製造業ともにマイナスに転じる見通しとなっている。</li> </ul>
内 製 造 業	-5	(+13) +13	(+18) +10	-4	
内 非 製 造 業	-11	(-2) +14	(+17) +20	-13	

(注) 11/7-9月期、10-12月期の上段の( )内の数値は11年7月調査時の見通し

## III. その他

1. 製品の在庫水準 DI (「過大」-「不足」)		11年7月調査	11年10月調査	
最 近	全 社	+9	+9	
	内 製 造 業	+10	+16	
	内 非 製 造 業	+8	+1	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+6	+4	
	内 製 造 業	+7	+9	
	内 非 製 造 業	+4	-2	

2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」-「不足」)		11年7月調査	11年10月調査	
最 近	全 社	-3	+1	
	内 製 造 業	-7	+4	
	内 非 製 造 業	+1	-1	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-3	+2	
	内 製 造 業	-5	+4	
	内 非 製 造 業	0	+1	

3. 雇用人員 DI (「過剰」 - 「不足」)		11年7月調査	11年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 最近の雇用 DI は製造業、非製造業ともに改善。特に非製造業では不足に転じている。</li> <li>• 先行きも、最近比で、製造業、非製造業ともにほぼ横バイで推移。但し、前回調査比で製造業が13ポイント悪化しているのに対し、非製造業は8ポイント改善しており、特に製造業の先行きの見通しに厳しさが出てきている。</li> </ul>
最 近	全 社	+ 5	- 1	
	内 製 造 業	+10	+ 7	
	内非製造業	+ 1	- 9	
先 行 き (6カ月先)	全 社	- 4	- 1	
	内 製 造 業	- 4	+ 9	
	内非製造業	- 4	-11	

4. 資金繰り DI (「楽」 - 「厳しい」)		11年7月調査	11年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 最近の資金繰り DI は、前回調査比では、製造業の DI が3ポイント悪化し、マイナスに転じたものの、非製造業は5ポイント改善しており、全社ベースではプラス4と前回調査比横バイで推移している。</li> <li>• 先行きも、最近比、前回調査比ともに著変は見られず、企業の資金繰りの繁忙感はあまりみられない。</li> </ul>
最 近	全 社	+ 4	+ 4	
	内 製 造 業	+ 1	- 2	
	内非製造業	+ 6	+11	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 1	+ 1	
	内 製 造 業	0	- 3	
	内非製造業	+ 1	+ 6	

5. 販売価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		11年7月調査	11年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 最近の販売価格 DI は、前回調査比ほぼ横バイで推移するものの、依然として価格下落傾向にあることがわかる。</li> <li>• 先行きの DI は、最近比並びに前回調査比ともに悪化し、販売価格の下落傾向は更に高まるとの見通しとなっている。</li> </ul>
最 近	全 社	-12	-13	
	内 製 造 業	-11	-15	
	内非製造業	-13	-10	
先 行 き	全 社	-15	-21	
	内 製 造 業	-12	-22	
	内非製造業	-19	-21	

6. 仕入価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		11年7月調査	11年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 最近の仕入価格 DI は、前回調査比で製造業、非製造業ともに10ポイント前後改善したものの、引き続き仕入価格の上昇傾向が続いていることがわかる。</li> <li>• 先行きの DI は、前回調査比では製造業で、19ポイント、非製造業でも14ポイント改善しているものの、DI の水準は最近比とほぼ横バイで推移するとみており、6カ月先まで仕入価格の上昇傾向に変化はみられない。</li> </ul>
最 近	全 社	+27	+18	
	内 製 造 業	+38	+26	
	内非製造業	+16	+ 8	
先 行 き	全 社	+30	+14	
	内 製 造 業	+39	+20	
	内非製造業	+20	+ 6	

# 人事・労務管理に関する 各種セミナーを開催

「要員・総額人件費マネジメントセミナー」  
「給与計算と年末調整の実務」  
「中堅リーダー研修」

本会は、昨年十月から十一月にかけて人事・総務・労務担当者および中堅リーダー向けの標記セミナーを開催した。

## セミナーの開催概要 および主な内容

「要員・総額人件費マネジメント  
セミナー」

開催日：十月二十日(木)・終日  
会場：ソニックシティビル九〇一

講師：(株)河合コンサルティン  
グ

代表 河合克彦氏

参加者：一四名

主な内容：

- 一. 総額人件費について整理する
- 二. 活動ベースの付加価値とは
- 三. 総額人件費をどのように決めるか
- 四. 総額人件費の配分はこうすると良い
- 五. 付加価値経営計画の立て方
- 六. 要員管理の算定方法

〔演習〕要員の算定 マクロからのアプローチ

- ① 付加価値経営計画
- ② 適正労働分配率線に基づき人件費管理
- ③ 安全率に基づくNET人件費
- ④ 部門・職種別要員の算出



「要員・総額人件費マネジメントセミナー」河合克彦講師

「給与計算と年末調整の実務」

開催日：十一月一日(火)・終日

会場：ソニックシティビル九〇一

講師：マネージメント・アドバ  
イス・センター

代表 (社会保険労務士)

土屋 彰氏

専任講師 (公認会計士・  
税理士) 篠藤敦子氏

参加者：一五名

主な内容：

〔給与計算の部〕

一. 給与計算の基礎知識

二. 給与計算と労働基準法の関係

三. 給与計算と社会保険の関係

四. 住民税の仕組みと徴収方法

〔年末調整の部〕

一. 所得税計算の仕組み

二. 年末調整とは？年末調整の対象となる人は



「給与計算と年末調整の実務」土屋彰講師



「給与計算と年末調整の実務」篠藤敦子講師

- 三. 今年度の改正点は
- 四. 年末調整の準備は？年末調整終了後の事務は (ケーススタディ)

「中堅リーダー研修」

開催日：十一月二日(火)・終日

会場：ソニックシティ九〇一

講師：(株)MELコンサルティン  
グ 代表取締役会長 安

田芳樹氏

参加者：二六名

主な内容：

- 一. 結果を出すリーダーの役割を理解する
- ◇ リーダーには重要な三つの役割がある
- ◇ 率先垂範で組織を引っ張る人材が求められる



「中堅リーダー研修」グループワーク 安田芳樹講師

- 二. ビジネスにおけるコミュニケーションの重要性
- ◇ コミュニケーション障害という「敵」を知り克服する
- ◇ 積極性傾聴五つの技法、自分の可能性を発見する四つの窓
- 三. こらから求められるリーダーシップの意識とスキル
- ◇ リーダーとは周囲に影響力を及ぼす人
- ◇ 新幹線型リーダーシップとは、部下・後輩に対する影響力を発揮する
- 四. 上司に対するフォローアップ (部下力) を鍛える
- ◇ 上司の良きパートナーとしてのフォローアップ
- ◇ フォロワーシップ発揮のポイント、中堅リーダーとしての報連相のコツ



# 謹賀新年



## 2012

紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役 会長 <b>細沼哲夫</b> 日本伸管株式会社</p>	<p>頭取 <b>加藤喜久雄</b> 株式会社 武蔵野銀行</p>	<p>社長 <b>上條正仁</b> 株式会社 埼玉りそな銀行</p>	<p>名誉顧問 <b>森谷文昭</b> 日本ビストンリング株式会社</p>	<p>代表取締役 会長 <b>系宏</b> 武州ガス株式会社</p>
<p>代表取締役 社長 <b>荻野芳朗</b> 株式会社ピツクルスコーパーション</p>	<p>代表取締役 社長 <b>吉田弘</b> 牛山電工株式会社</p>	<p>代表取締役 <b>吉野寛治</b> 吉野電化工業株式会社</p>	<p>代表取締役 <b>釜池謙治</b> 株式会社 デサン</p>	<p>代表取締役 会長 <b>菊池勇</b> ポーライト株式会社</p>
<p>代表取締役 <b>狐田勇司</b> 株式会社 こもだ建総</p>	<p><b>今長大久保政一</b> 吉見商事株式会社</p>	<p>代表取締役 社長 <b>原啓康</b> 株式会社 丸善</p>	<p>代表取締役 社長 <b>平沼一幸</b> 埼玉トヨペット株式会社</p>	<p>代表取締役 会長 <b>橋本宏太郎</b> 埼玉日産自動車株式会社</p>



紙上名刺交換会 到着順掲載

社 取 締 役 長 <b>高橋洋三</b> 武州産業株式会社	社 代 表 取 締 役 長 <b>小川修一</b> AGS株式会社	社 代 表 取 締 役 長 <b>日野勝義</b> 埼玉機器株式会社	代 表 取 締 役 <b>梅田忠秀</b> 武蔵工業株式会社	社 代 表 取 締 役 長 <b>岡村裕</b> りそな総合研究所株式会社
理 事 長 <b>沼尾幸一</b> 埼玉県中古自動車販売商工組合	社 代 表 取 締 役 長 <b>鈴木茂</b> 大宮アルデージャ	代 表 取 締 役 <b>大野年司</b> 大野建設株式会社	代 表 取 締 役 <b>三原宏治</b> 日本自動車管理株式会社	社 代 表 取 締 役 長 <b>松本伸一郎</b> 株式会社 松本商会
<b>埼玉音楽文化協会</b> 会 長 藤池 誠治	社 代 表 取 締 役 長 <b>高田純一</b> 望月印刷株式会社	社 取 締 役 長 <b>原宏</b> 坂戸ガス株式会社	代 表 取 締 役 <b>塩浦綾子</b> 関東自動車株式会社	代 表 取 締 役 <b>松野浩史</b> 株式会社エム・テック

## 本会后援

# 第二十一回埼玉県産業教育フェア開催

本会が後援した「第二十一回埼玉県産業教育フェア」（東日本大震災復興支援）が埼玉県教育委員会と埼玉県産業教育振興会の主催により十一月五日から六日の二日間の日程で大宮ソニックシティをメイン会場に開催された。

「育てよう夢 創造する楽しさ 絆でつなぐ 命の輪」をスローガンとして、商業高校や工業高校など、専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典である「埼玉県産

業教育フェア」を中心とし、「ウィークエンド科学探検教室」や「高校生によるサイエンスフェア」も同時開催され、科学・技術や産業の分野に関するイベントが一堂に会して開催されることにより、これらの分野に対する子どもたちの興味や関心を広く喚起するとともに、「ものづくりの心」や「科学する心」を育成することを目的として開催された。

特に、今年度は「東日本大震災復興支援」をテーマに、生徒実行委員会による募金活動、B級グルメの売上の一部を義援金にするなどの取り組みもみられた。

同時開催された、「ウィークエンド科学探検教室」や「高校生によるサイエンスフェア」には小中学生をはじめ多くの県民の方々が参加し、様々なものづくり体験や科学実験体験などの体験教室なども行なわれた。

また、大宮ソニックシティ小ホールでは「開会式」の後、恒例の「高校生によるファッションショー」に引き続き、テレビドラマ『高校生レストラン』のモデルとなった、三重県立相可高等学校食物調理科の村林新吾先生の講演会等が開催され多くの高校生、一般の方々の参加があった。

さらに、地下展示場では「実践的職業教育推進プロジェクト成果発表会」が開催され、「実践的商品開発」を中心とした各学校グループにおける取り組みの発表等様々なイベントが開催された。

期間中の来場者は主会場の他、J.R大宮駅西口イベントスペースを含め二一、八〇〇人にのぼった。

当会は、多年若年層の人材問題に深く関わり、特に産業界・企業社会を支える人材の育成に直結する専門高校との連携に注力してきており、このフェアに会として関与してきたのも同様の狙いからである。

このように産業教育フェアは「企業・大学等の展示」における会員企業の出展など、各種の催事を通して、教育界と地域の企業をはじめ産業界、大学等との連携がより深くなっているところである。

本会は今後も教育界と地元産業界との連携を強力に進め、本県の次代を担う若者の育成にも力を注いでいますので、関係企業の皆さまへの御協力もお願いしたい。



開会式



村林新吾先生の講演会



大宮駅コンコースにおける商品販売



農業科によるバター作り体験



実践的職業教育推進プロジェクト成果発表会

# 低成長時代の就業規則の

## 見直し・改訂のポイント

— 第九十八回 —

### 労働契約法の企業実務上の

#### 対応について(その12)



弁護士 安西 愈

## 七 労働者の

### 損害賠償すべき 金額をめぐる

ある。

## 6 身元保証人に対する 損害請求をめぐる

労働契約が結ばれる際に、使用者はある程度調査をするにしても、被用者の性格・行状・健康等について熟知していないのが通常であるから、被用者と何等かの関係のある第三者にその身元を引受けさせ、万一の場合の被用者の行為を原因とする使用者の損害に備えるのが常である。

## (五)身元保証契約と身元引受契約

前回述べたように、わが国の身元保証といわれているものには、

### ①身元保証契約Ⅱ労働者の行為によつて使用者に発生した金銭的損害について、これを賠償する契約、

と②身元引受け保証契約Ⅰ①のほか、身元本人の身元を請合い、それに加えて、身元本人が傷病等に罹患し、看護・療養が必要な場合

には、看護、扶助等に努め、使用者に対し身元本人の正常な労務の供給(履行)を保証する、もので

受ける場合のように、被用者自身に損害賠償義務が存し、身元保証人がこれに対して保証の責務を負う契約と、被用者の責に帰すことはできないが、被用者が原因で使

用者が損害を受けた場合、たとえば被用者の病気のため使用者が損害をこうむつたため、その損害をも保証人に請求できる契約も存する。前者の場合は明らかに文字通り保証であるが、後者の場合は、主たる債務はないのであり、使用者・保証人間の契約は、保証契約ではなく、損害を担保する契約であるといえる。』とし、従来は「身元保証」と「身元引受」の二つの類型に分け、後者の独立的損害担保の人請制度の契約を原則的類型として来た。すなわち、「使用者が身元本人に関してこうむる損害を賠償すべきことを約する場合、損害担保契約たる性質を有するものと、身元本人をして忠実に勤務せしめ、病気に罹つた身元本人の身柄を引き取る等々のごとき行為義務をも含む場合とがある。従来の人請における身元保証はすべて独立的債務を負担したのに対し、現代の身元保証は被用者を主たる債務者とする附従的保証が原則的であり、身元保証人が独立的債務を負担する身元保証は例外的である、とされている。そして、講字上の考え方として、この点については、「契約の文言のみにより解

釈すべきでないとして、『本人の身上に関する一切の件を引受け貴社に対してはいささかも御迷惑をおかけしません。』といった広汎な引受文言が用いられることが多いが、実際は身元本人の不法行為等があつて損害賠償義務がある場合に身元保証が保障する場合に限られており、前者の附従的保証が今日では原則的類型であるとされる(西村信雄『身元保証の研究』一五八頁以下)。そこで、②の身元引受保証に関しては、「後者も含むとするには特別の意思表示を必要とすべきであろう。」(境一郎『雇用と身元引受』、『現代契約法大条』五四頁)とされている。

そこで、この二つの身元保証契約の実際を例示すると、書式①及び②のようになる。

ところで、「身元保証ニ関スル法律」の一条は、「∴被用者ノ行為ニ因リ使用者ノ受ケタル損害ヲ賠償スルコトヲ約スル身元保証契約ハ∴」と定めて、同法が適用される身元保証契約は前者の①の場合のみに限定されるようにみえるのであるが、被用者の行為に因らないで使用者が受けた損害を担保する契約でも特別の意思表示があれば有効と解すべきであり、それが損害賠償責任である限り同法の適用を受けると解すべきであるとされている。ただし、「一定の場合に保証人にある行為を為すことを義務づける契約、たとえば被用者が重い病気を患つた際にはこれを保証人が引取るといった契約は損害賠償を約するものではないから同法の適用外であるといわなければならない。いずれにせよ、実際上はいわゆる保証契約が大多数であり、損害担保の契約は少なく、最後の行為義務を課する契約については殆どないといわれる。」(境前掲書五四頁)のが現状である。

(六)身元引受保証契約の今日的意義

身元引受を含む身元保証契約については、明治以前に行われていた人請制度に由来するといわれるのであり、弱い立場に在る雇われる側にすれば、職を得るために縁故をたどつて無理に保証人を依頼する場合が多く、そのため身元引受人は情にほだされて止むを得ず使用者と契約をした場合でも、債務を負うかもしれない責任を引受けるわけであり、その責任を軽減すべきであるという論が以前から

存したところである。そのことが、「身元保証二関スル法律」(昭和八年法律四二号)の制定に至り、これはむしろ永年にわたる判例の努力の結果ともみることができるとされている。

よって、身元保証人である労働者の病気等による正常な労務の提供のできない場合について、身元保証人として疾病等の治療、療養

引受的意義が見直されるように

### 書式① 身元保証契約書

身元人 氏 名  
生年月日 ( )

今般、右の者が貴社に雇用されるにあたり、本人の身元を保証し、万一本人が貴社に対し、故意又は過失によって損害をおかけした場合には、本人と連帯して損害の賠償を行うことを契約します。

なお、この身元保証契約の有効期間は、本日から五年間と致します。

平成 年 月 日

住所  
氏名  
印

〇〇株式会社  
代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

による正常な勤務への回復についての保証や場合によっては身柄の引取り扶助という点については、これを前近代的なものとして、制限する気風が強くなり、今日では殆どみられず、前記①の附随的な金銭的な損害賠償の保証に変わってきた。

しかし、最近では、またその身元引受的意義が見直されるように

### 書式② 身元引受契約書

身元人 氏 名  
生年月日 ( )

今般、右の者が貴社に雇用されるにあたり、本人の身元を保証し、万一本人が貴社に対し、故意又は過失によって損害をおかけした場合には、本人と連帯して損害を賠償することを契約します。

また、身元本人が疾病等(メンタル異常等も含みます)により、貴社に対し正常な労務が提供できない状態を発生しないように、本人に対する指導・監督に努め、万一、疾病等により貴社に御迷惑をおかけするに至りました場合には、本人の看護・療養等に努め、正常な勤務ができるよう保証することを契約致します。なお、この身元保証契約の有効期間は、本日から五年間と致します。五年経過時に再度身元引受契約書の再契約について協議致します。

平成 年 月 日

住所  
氏名  
印

〇〇株式会社  
代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

の周囲の者は異常を感じ、職場の安全な就労環境に不安や危険を抱き、困惑を生じており、労働効率や秩序に支障が生じているのに、本人が産業保健担当者や上司がメンタルカウンセリング、専門医の受診を勧めてもこれを拒否して、受診しないようなケースも増えてきている。

その場合、実家や両親等に連絡しても、そのことに無関心であったり、本人が両親の関与を拒否し、受診や療養に努めないで企業としては困っているといった事態が発生してきている。そのような場合、前記②の身元引受保証契約をしている場合には、身元保証人に対して、本人の受診、看護、療養について、会社は同契約に基づいて要求できることになる。また、身元引受人もこれについて努力や協力をする義務を負っているので、企業と共同してメンタルカウンセリングが可能となる。

このようなことから、メンタル異常等に対応する受診、治療、療養等による本人の扶助と治療の確保による回復をめざして、正常な職場復帰のためのサポートを身元保証人に求める必要が生じてきた

ことが、現在の見直しの方向といえる。

すなわち、身元引受人である「身元保証人の負担する債務は損害賠償債務だけに限られているわけではない。判例に現れた事案を例にとつてみても、行方不明となった身元本人の尋ね出しや、病気にかった身元本人の療養や身柄の引取、本人が消費した食費の償還等の債務を負担している実例がある。」(西村前掲書、二〇〇頁)とされている。判例として引用されているケースは、ペルー移民の監督兼医員として雇われた身元本人が長期の病気にかかり、帰国のやむなきに立到ったので、雇主がその療養費・帰国費を立替支出し、その召還を身元保証人に請求した事案について、判例はこの償還義務の前提として身柄引取の義務を認めた(東京控判・大正四・七八、新聞一〇四三号二六頁)とされている。

いずれにしても、身元引受保証契約の今日的意義が、再評価、検討されているといえる。特にメンタルヘルスへの企業としての対応が、合理的必要性から今後見直されるべきであろう。

## (7) 身元保証人の損害賠償債務の発生をめぐって

身元保証人の損害賠償義務というものは、使用者のこうむった損害を賠償することを目的とする具体的債務を意味するが、その法的構造は、①の場合Ⅱ附従的保証と、②の場合Ⅱ独立的保証という差異があり、この両者は同一でないといわれている。前者の①にあつては、身元本人の負担する損害賠償債務を履行すべき債務という構造をもち、後者の②にあつては、身元保証人が独立的に負担する損害賠償債務という構造をもっている。しかし、いずれにしても、使用者のこうむった損害を賠償することを終局的な目的としている点で軌を一にする。

をも包含するのであるか、②身元本人の従事すべき業務に関連する事由に限られるか、という点である。

①の問題は、身元本人の責に帰すべき事由によって生じた以上、身元保証人は原則として、その事由の一切について責を負うべきことになる。したがって、身元本人の故意による損害についてののみ責任があり、過失による場合には責任なしということを明言した判例も殆ど見当たらないとされている。むしろ、故意による場合たと過失による場合たとを問わず、いやしくも身元本人の責に帰すべき事由による場合には、常に責任ありとするのが通例とされている。もっとも、実際の訴訟事案の殆どすべては身元本人の故意又は重大な過失による損害に関するものであって、単なる過失による損害に関する事案は、その例はきわめて稀であるといわれている。

次に②の身元本人の従事すべき業務に関連する事由に限られるか否かとの点であるが、身元本人の勤務先やその従事すべき業務の種類・内容は身元保証人にとって重大な関心事である。身元保証人を引き受ける者は、身元本人が特定の使用者の被用者として、現在及び将来にわたって、どのような業務に従事するであろうかということに大体において予測し、それを基礎として、具体的賠償責任発生の危険の有無および程度などもある程度予測した上で、契約するのが通例であろう。もし、身元本人の従事すべき業務と全然関連のない事由による損害についてまで責任を負わねばならないことになると、多くの場合、それは身元保証人にとっては保証意思の範囲外に属することである。使用者にとつては、身元本人の従事すべき業務と関連があると否とを問わず、本人の不正行為等によって生じた損害の賠償一切を身元保証人に請求し得ることが望ましいに違いないけれども、右のような身元保証人の通例の保証意思は使用者においても了知しているはずである。このように考えると、身元本人の従事すべき業務に関連のない事由による損害は、反対の特約がないかぎり、保証の対象の範囲外にあるものと解するのが、妥当な意思解釈であるとされるのが通説といえよう。

## メンタル異常の 無自覚社員への対応

弁護士 安西 愈

メンタルヘルス対策については、「心の健康」の問題であり、プライバシーにもかかわるので、労働者本人の自覚による対応が必要である。

最も問題となるのは、メンタル面の異常を発症しながら、労働者本人に自覚がなく、それが進行して対応が必要な病的状態に至っていると思われるのに、労働者自身にその病識のない場合である。

職場の周囲の社員の目から見て、本人自身がメンタル異常を発症し、奇妙な言動や不自然な行動を繰り返し、職場環境を悪化させ、周囲に不安感や場合によっては恐怖感を与えているというケースもある。

このようなケースについては、事業者は労働者に対する信義則上の職場環境整備義務（あるいは職場環境適正良好保持義務）を負っている。この状態をそのまま放置することはできない。

そこで、職場に産業保健担当者がいれば、まず、当該担当者からメンタル健診を受けるよう問題のある労働者に対して保健管理上の受診を勧告し、もし、いないときには職場管理上の問題であるから、上司がそのような受診を勧める必要がある。

このような、メンタル健診の受診を本人に勧めても、社員本人が受診勧告を受け入れない場合には、メンタル健診を受けるよう職場管理者として業務命令をもって指示せざるを得ない。

もし、このメンタル健診の受診を本人が拒否したときは、その社員をそのまま放置することは、前述の職場環境整備義務を怠ることになり、また、当該労働者に対する安全配慮義務上の対応もできないからである。しかし、この受診命令にも従わない場合も予想されるが、そのときには、結局、本人に対し、期間を定めて休業を命じ、その間に受診するよう命じて対応させる必要がある。

それでも、本人が健診を受けない場合には、再度、期間を延長して休業命令と受診命令を行うとともに、それを拒否した場合には、業務命令違反として就業規則に従って懲戒処分をせざるを得ない旨告げて、対応する必要がある。さらにそれらを拒否して、業務命令に従わない社員は、職場に留めおくことが職場管理上できないので、解雇（職場不適応を理由とする普通解雇）し、職場から排除せざるを得ないことになる。

これら一連の措置は、従業員に対する指揮命令権を有する事業者の権限の行使であり、就業規則にこのような措置規定があることがのぞましいが、特に就業規則上の根拠規定がなくても、業務命令の範囲内なので差し支えない。すなわち、使用者が「業務命令をもち

て指示、命令することができる根拠は、労働者とその労働力の処分を使用者に委ねることを約する労働契約にあると解すべきである。」（昭和六・三・一三最高裁一小判決）とされている。そこで、「仕事をしなさい。」という業務命令も「休みなさい。」という業務命令もともに労働力の利用処分行為だから可能なのである。

ただし、この休業期間に対しては、業務命令によるので、労基法第26条に従い、休業手当の支払は必要である。

# 佐藤誠氏が初優勝

## 第十回 会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会

第十回会長杯争奪親睦ゴルフ大会が、十一月九日(水)武蔵カントリー倶楽部笹井コースにおいて、二朝のミーティングは、藤池誠治

競技副委員長(本会副会長・デサ

### 第10回会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果

(平成23年11月9日(水) 武蔵カントリークラブ 笹井コース)

#### 1. 上位入賞者

(ダブルペリア/敬称略)

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	佐藤 誠	あすかビルサービス	社長	45	45	90	19.2	70.8
準優勝	小倉 幹雄	サンテック	営業推進部長	47	44	91	19.2	71.8
3位	内野 正幸	ウチノ看板	社長	48	46	94	21.6	72.4
4位	森谷 周一	モリヤ	社長	46	42	88	15.6	72.4
5位	藤池 誠治	デサン	社長	53	47	100	25.2	74.8
バスグロ	藤倉 孝治	幸手都市ガス	会長	43	45	88	10.8	77.2

#### 2. シニアの部

優勝	小倉 幹雄	サンテック	営業推進部長	47	44	91	19.2	71.8
準優勝	藤池 誠治	デサン	社長	53	47	100	25.2	74.8

#### 3. グランドシニア

優勝	細沼 哲夫	日本伸管	会長	50	49	99	24.0	75.0
----	-------	------	----	----	----	----	------	------

ン代表取締役社長)の司会進行で始まり、細沼哲夫競技委員長(日本伸管代表取締役会長)の開会挨拶、ルール説明や初参加の方の紹介などが行われた。

当日は、小春日和の好天に恵まれ、木々が色づき始めた美しいコースでアウト・イン同時スタートにより日頃の腕前を競った。

ダブルペリア方式によりスコアを集計し、会長杯はアウト四五、イン四五、グロス九〇、ネット七〇・八で佐藤誠氏(あすかビルサービス社長)が初優勝を飾った。

準優勝はネット七一・八で小倉幹雄氏(サンテック営業推進部長)がシニア優勝とともに受賞した。

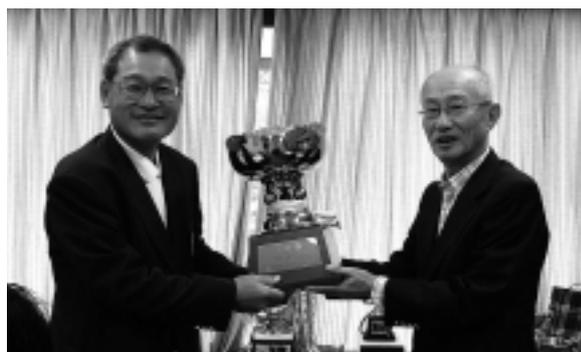
表彰式は、細沼競技委員長の開会挨拶の後、森谷文昭本会会長代行(日本ビストンリング名誉顧問)、細沼競技委員長より、会長杯、準優勝杯、シニア優勝杯などが授与された。

その後、懇親会では、各賞を獲得された方々や新規参加の方のスピーチなどで盛り上がり、情報交換ならびに懇親が図られた。

なお、次回は、六月六日(水)武蔵カントリー倶楽部豊岡コースで開催を予定している。



スタート前、全員で記念撮影



準優勝とシニア優勝を飾った小倉幹雄氏(左)



森谷会長代行より優勝杯を授与される佐藤誠氏(左)



パーティー開会時、細沼競技委員長よりあいさつ



コバトン

# 埼玉県からのお知らせ

## 引き続き節電にご協力を

皆様の節電の取組により、この夏は大規模停電や計画停電を回避することができました。ご協力ありがとうございました。

この冬については、東京電力管内の電力供給には余力があるとの見通しが政府から出されています。しかしながら、発電施設の不測の停止等に備えるため、引き続き節電へのご協力をお願いします。

埼玉県では、日常生活や経済活動に支障のない範囲で、昨年冬の最大電力からの5%抑制を目安に、照明・空調機器等の節電を呼びかけています。節電をお願いするのは、3月30日(金)までの平日9時～21時です。

具体的な節電方法等については、政府の節電ポータルサイトをご覧ください。  
URL: <http://seisuden.go.jp/>  
お問い合わせ先  
県産業労働政策課  
(048-830-3723)

埼玉県節電推進緊急対策本部のURL:  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/honbu.html>

## 放射能被害による売上減少に対応した制度融資

県では、原発事故に伴う放射能被害や風評被害等により急激に売上げが減少している、または今後減少が見込まれる中小企業者の方を対象に、運転資金を低利(条件により、年0.9%、1.8%以内)で融資する制度を設けています。

### ① 経営安定資金(震災特別貸付)

東日本大震災(原発事故に伴う風評被害等を含む)により、最近3か月の売上高が前年同期より15%以上減少している場合にご利用いただけます。

国の東日本大震災復興緊急保証に対応した非常に低利の資金で、利率は年0.9%以内、限度額は5,000万円です。

### ② 経営安定資金(特定業種関連)

最近3か月の売上高が前年同期より5%以上減少している場合にご利用いただけます。

国のセーフティネット保証(5号)に対応した低利の資金で、利率は年1.3%以内、限度額は5,000万円です。

### ③ 経営あんしん資金

売上高や利益率が減少している、または今後減少する見込みの場合に、減少率にかかわらずご利用いただけます。利率は年1.8%以内、限度額は5,000万円です。

※融資には審査があります。  
※別途、信用保証料が必要です。  
※①②の資金は、申込時に市町村長の認定書が必要です。

お問い合わせ先  
県金融課(048-830-3801)

## 子育て応援宣言企業にご登録ください

子育て応援宣言は、「従業員の仕事と子育ての両立支援」や「地域における子育て支援」を企業等のトップが宣言し、県に登録する制度です(平成23年11月末現在の登録企業数2,971社)。

登録企業の特典は、①県ホームページでの紹介(会社HPへのリンクもOK)②登録証書とステッカーの交付(広報に活用すれば会社のイメージUP)

③登録企業であることを自由にPR可(求人にも有利)④県中小企業制度融資を利用する際に優遇利率を適用⑤アドバイザーの無料派遣⑥商工中金「さいたま子育て応援企業ローン」が利用可。詳細は県HPをご覧ください。  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kosodate-top/>

## 短時間勤務制度の普及促進に関する共同宣言がなされました

改正育児・介護休業法により、平成24年7月1日から3歳未満の子を養育する労働者について、1日6時間の短時間勤務制度を設けることがすべての事業主の義務となります。

県では短時間勤務の企業への円滑な導入を促すため、12月5日に埼玉県知事と、埼玉県経営者協会をはじめとする経済6団体・労働2団体・埼玉労働局のトップが「短時間勤務制度の普及促進に関する共同宣言書」に署名しました。

短時間勤務制度には、従業員の仕事と子育ての両立や、企業における人材定着など、多くのメリットがあります

ので、各企業においても、速やかな導入をお願いします。

お問い合わせ先(子育て応援宣言企業とも)  
県勤労者福祉課  
(048-830-4513)

## 従業員の技能向上を支援します

県では、県内中小企業の皆さまのご要望に応じた技能講習を実施しています。

対象は、県内の中小企業等の事業主や従業員の方です。  
新人からベテランまで多様なレベルに対応し、機械・溶接・設計など「ものづくり」中心の講習は好評を得ています。

講習内容や日程など、ご相談に応じて設定できます。  
是非、従業員教育にご活用ください。

## オーダーメイド型技能講習(高等技術専門学校で実施)

県内7か所の高等技術専門学校において、ご要望に応じた技能向上のための講習を実施します。

- ・ 従業員の技能・知識向上
- ・ 汎用フリス盤操作、マシニングセンタ操作、シーケンス制御、三次元CAD操作 など
- ・ 安全衛生特別教育
- ・ 各種検定試験対策
- ・ 技能検定、電気工事士試験対策、介護福祉士試験対策 など

## 実施場所(高等技術専門学校)

- ・ 中央校(上尾市)、川口校(川口市)、川越校(川越市)、熊谷校(熊谷市)、熊谷校秩父分校(秩父市)、春日部校(春日部市)、職業能力開発センター

- ・ ター(さいたま市北区)
- ・ 講習時間 12時間～24時間
- ・ 受講料 1人当り20000円～90000円(テキスト代は別途負担)
- ・ 申込人数 5名以上

## 技能の達人(企業に向いて実施)

職業能力開発センターの埼玉県「匠」人財バンクに登録している熟練技能士「技能の達人」が企業に伺い、技術指導を行います。

- ・ 円滑な技能・ノウハウの継承
- ・ 生産性や品質向上のための業務改善

- ・ 技能検定の実技対策
- ・ 講習期間 20日以内
- ・ 受講料
- ・ 企業負担 1時間当り4000円(教材・材料費などは別途負担)

## お問い合わせ先

県産業人材育成課  
(048-830-4601)  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/ji/>



# 日本経団連 提言・提案など

## 「社会保障と税・財政一体改革の實現」

— 岩本・東京大学大学院教授が常任理事会で講演

経団連が11月2日に開催した常任理事会で、東京大学大学院経済学研究科の岩本康志教授が「社会保障と税・財政一体改革の實現」をテーマに講演した。講演の概要は次のとおり。

### ■経済政策と財政政策の司令塔

民主党政権では、経済政策の司令塔が不在であり、数々の政策がバラバラに打ち出されている。

2009年の政権奪取後、民主党は経済財政諮問会議を開催しなくなった。10年6月には新成長戦略と財政運営戦略を策定したが、この結果、かつては経済財政諮問会議が毎年策定していた「骨太の方針」で一体であった経済の運営方針と財政・予算の方針が、二つに分かれてしまった。この二つが車の両輪となつてうまく機能すればよいが、新成長戦略は経済産業省が主導し、財政運営戦略や中期財政フレームは財務省が主導しており、ちぐはぐになっている。

### ■社会保障の安定財源の確保

野田首相が設置した国家戦略会議を機能させるためには関係者の多大な努力が必要だろう。

「社会保障・税一体改革成案」では、2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保するとされている。これが実現すれば、財政運営戦略に比べ、消費税率3%分の収支が改善される。しかし、10年時点で基礎的財政収支赤字の対国内総生産（GDP）比は6.4%であり、財政運営戦略にあるように、20年までに黒字化するためには、さらに3%分の上積みが必要となる。また、社会保障の公費負担はGDP比で3%増加すると考えられる。さらに、債務残高の対GDP比を低下させるためには、対GDP比1%分の黒字を確保する必要がある。合計では、対GDP比7%の収支改善が必要で

あり、消費税率に換算すると15%近くの財源が必要となる。こうしたことを考えると、現在一部で検討されているように、社会保障給付を拡大する財政的な余裕はないはずだ。

例えば、子ども・子育て分野では7千億円が必要とされているが、これはサービス需要を過大評価した非現実的な計画ではないか。医療・介護分野は、今後減少する現役世代が高齢者の費用を多く賄う構造のままである。診療報酬や介護報酬の改定にあたっては、デフレで現役世代の所得が伸びていないことを踏まえるべきだ。年金分野では、将来世代の負担を緩和するために、今すぐに年金受給額の削減に向けて取り組みが必要がある。

### ■ねじれ国会での課題の解決

政府が政策をまとめて、ねじれ国会のもとで法律を成立させることが困難であり、しかし、いずれにせよ財政健全化は必要であり、複数の政権交代を経ても長期で取り組まなければならない課題である。野党も、いたづらに与党の方針に反発するのはなく、「自分たちが政権を引き継いだら渡されるパトンド」と意識すべきだ。「増税よりも無駄の削減が先」という指摘があるが、自民党も民主党も無駄の削減には取り組んできている。また、「景気が悪いので増税は見送るべきだ」という指摘があり、これは一理あるが、景気は判断すべきものであり、総選挙の争点に据えるべきものではない。

選挙では複数の争点は問えない。消費税増税は言うまでもなく必要なので、消費税増税の是非は総選挙で問うのではなく、歳出の規模や歳出の構成を争点とすべきだ。

### 「エネルギー政策に関する第2次提言」公表

— 解決すべき3つの重要課題提示  
国民の安全・安心の確保、持続的経済成長、国際社会への貢献

東日本大震災により、わが国のエネルギー供給力が大きく毀損された。こうしたなか政府は、

年末までに革新的エネルギー・環境戦略の「基本方針」およびエネルギー基本計画のペストミックスの基本的考えを示すこととしている。

経団連では、7月に「エネルギー政策に関する第1次提言」を公表しているが、以上も含め、今後の政府の検討に産業界の意見が十分反映されるよう11月15日、あらためて「エネルギー政策に関する第2次提言」を取りまとめ公表した。提言の概要は次のとおり。

### ■当面のエネルギー政策について

何よりも最優先すべきは、福島第一原子力発電所の事故の収束である。

今夏は、各地で電力供給が逼迫したため、停電の回避に向け、企業には非常に大きな負担を伴う結果となった。今後も電力不足が懸念されるが、こうした状態が続けば、国民生活に多大な影響を与えるとともに、国内産業の空洞化をさらに加速させることとなる。

そのため、先般政府が発表した「エネルギー需給安定行動計画」に関連する予算措置や規制緩和を着実に実行すべきである。また、地元自治体との信頼構築を前提に、定期点検終了後、安全性の確認された原発の再稼働が重要である。

### ■中長期のエネルギー政策のあり方

わが国の中長期のエネルギー政策は、(1)国民の安全・安心の確保(2)持続的な経済成長(3)国際社会への貢献——という3つの重要課題の解決を目指して展開すべきである。そのためには、以下の4つの柱が重要になる。

#### (1)柔軟かつ多様なエネルギー利用計画の策定

将来の技術開発の見通しや、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及等については、不確定な要素が多い。そこで、現行のエネルギー基本計画のように、エネルギーや電源の構成について詳細な目標をあらかじめ定めるのではなく、一定の幅を持った柔軟な計画を策定すべきである。

そのうえで、原子力を含め、多様なエネルギーの選択肢を保持し続けることが、リスク分散や資源国に対する交渉力の維持・強化につながる。

(2)安定した電力需給の實現  
エネルギー政策の見直しにおいては、震災により毀損したベース電源の確保が重要である。特に原子力は、わが国の電源構成のなかで、これまでベース電源として基幹的な役割を担ってきた。政府は、原子力が今後とも一定の役割を果たせるよう、国民の信頼回復に全力を尽くさなければならない。

再生可能エネルギーの開発・普及は、地球温暖化対策、自然資源の有効活用等の観点から重要である。しかし、風力や太陽光は、コストが高く出力も不安定であることから、とりわけ短期的にベース電源等の役割は期待できない。将来的に基幹的な役割を果たすためには、さらなる技術革新を進めることが重要である。

また当面は、化石燃料の役割が大きくなることから、官民協力による積極的な資源外交を進めるべきである。

さらに、省エネ促進のため、省エネ製品の開発・普及に向けた政策支援も必要である。

#### (3)技術を活かした国際貢献の推進

わが国の化石燃料の高効率利用技術の海外展開に、官民が協力して取り組むことが重要である。

原子力については、今回の事故の教訓を活かして、世界の原発の安全利用に貢献し、地球規模でのエネルギー問題や温暖化問題を解決することが求められる。

#### (4)温暖化政策とエネルギー政策の一体的推進

今回のエネルギー政策の見直しと整合性のとれたかたちで、わが国の温室効果ガスの中期目標を見直すことが不可欠である。

また、企業から研究開発の原資を奪う地球温暖化対策税の導入には反対である。さらに、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の設計にあたっては、国民生活や事業活動に過度な負担とならないようにすべきである。

### 2011年「昇給、ベアスアップ実施状況調査結果」を発表

経団連は11月14日、2011年1～6月実施分の「昇給、ベアスアップ実施状況調査結果」を発表した。今回の調査結果は、(1)7割超の企

業(72.3%)が、主に「企業業績」を考慮して賃金を決定(2)東日本大震災発生後の厳しい状況のもと、ほぼすべての企業(99.4%)が昇給を実施(3)賃上げの状況(60.98円、2.01%)は、前年を若干上回ったもののはば横ばい——などが主なポイント。調査結果の概要は次のとおり。

#### 1. 賃金決定にあたって主として考慮した要素

賃金決定の際に主として考慮した要素(2つ回答)のうち、この項目の調査を開始した2009年以降、「企業業績」が最も多くなつており、今年も7割超(72.3%)を占めている。一方、昨年まで3番目の「世間相場」の順位が入れ替わった。

#### 2. 昇給、ベアスアップの実施状況

「昇給実施(ベアなし)」とした企業が96.8% (前年調査91.2%)と大部分を占めており、「昇給、ベアスアップともに実施」した企業2.6% (同7.6%)とあわせると、昇給を実施した企業は99.4% (同97.9%)にも上っている。今年には春季労使交渉の集中回答日の直前に東日本大震災が発生し、多くの企業が大打撃を受け、厳しい状況下に置かれたが、ほぼすべての企業が昇給を実施した。

#### 3. 賃上げの状況

昇給とベアスアップを合計した賃上げ額(60.98円)と賃上げ率(2.01%)は、わずかながら前年賃上げ額58.32円、賃上げ率1.90%を上回ったものの、ほぼ横ばいであった。賃上げ率の推移をみると、2000年以降、若干の上下はあるが、2.0%前後という傾向は変わっていない。

同調査は、昇給とベアスアップの実施状況を把握し、今後の賃金対策の参考とするために1953年から毎年実施している。今回は、経団連企業会員および東京経営者協会会員企業192社を対象に調査を行い、482社(製造業53.3%、非製造業46.7%)から回答を得た(有効回答率25.1%)。

# 事業だより

一月一六日～一月一五日

- ◆ 一・一六 埼玉大学との合同特別公開講座第三講（ソニックシティ）
- ◆ 一・一七 南部地区協議会（シマ光機株・サイボクハム）
- ◆ 一・一八 第一回人事労務委員会、第三二次小笠原洋上研修第四回集合研修（ソニックシティ）
- ◆ 一・二二 中堅リーダー研修（ソニックシティ）
- ◆ 一・二五 第六回トップセミナー（ソニックシティ）
- ◆ 一・二九 NPOと企業のマッチングフォーラム（ソニックシティ）
- ◆ 二・六 企業グローバル化支援セミナー第二弾（ソニックシティ）
- ◆ 二・七 正・副会長会議、理事会（パレスホテル大宮）
- ◆ 二・一六 第七回トップセミナー（ソニックシティ）
- ◆ 一・一一 新年会員懇談会（パレスホテル大宮）



## 第185回

新年あけましておめでとうございます。本年も本稿のご笑読をよろしくお願ひ申し上げます。

▼さて 辰年の「辰」は、振るうの意味をもっており、陽気が動き草木が伸長する状態を表しているともいわれています。

▼昨年のような大きな天災事変が起きたり、デフレで景気低迷などから脱出し、明るい元氣な世の中になることを切に願っている。

▼日本で最初に「元旦マラソン」が故郷では行われる。雪の中を駆けるのも実に面白いもので、この行事が終わると氏神様や先祖の墓をお参りして、新年を各家庭で迎えることになる。

各地域には特有の郷土文化があり故郷の文化は「鮭文化」である。どこの家の食卓にも鮭やはらが並び三が日には欠かせない食べ物となっている。

▼「日本人には 伝統文化が育んだ奥ゆかしさ」が存在する。という記事を読んだ。また、民族衣装の着

## こんな時に こんな事を!

### 和宮英之 エッセイスト

物から「着物には 不自由な美しさが故に 無駄のない動きを」とも確かに着物と洋服とは動きに雲泥の差が生じるが、そこに着物の面白さが秘められていると思う。お正月位には着物を羽織るのもけっして悪くはない。

そこには着物を身につけてみないと分らない文化の学習があるとも考えられるのではないかと?

▼学習の判断とすれば、面白い判断基準が頭に浮かんできた。

- (一) 現時点で、過去を明らかにし、未来を考える
- (二) 過去にはこだわらず、現時点と未来を考える
- (三) 現時点のみを、真剣に考える

さて、あなたならばどのような手段方法を摂るだろうか?

非常に難しい判断としか言いようがない。(三)は良寛和尚の教えと言われているが、「今を精一杯生きなさい」という意味以外のなものでもない。修行を積み重ねて澄みきった心境になると、過去にも未来にもこだわらぬようになると悟られたのかもしれない。

・良寛和尚の詠んだ和歌

『さしあたるそのことばかり思えただ かえらぬ昔知らぬ行く末』

▼過去の失敗や未来への不安などを思考の対象外におきたい、という逃避の発想をするのが通常の人間か。

### UR賃貸住宅

**コスト削減!**

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、コスト削減をお手伝い。

**団地いろいろ!**

単身者用から、家族向けまで。首都圏で約700団地(埼玉県内約130団地)から選べます。

埼玉県内約130団地!!

# 社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

**入居者募集中!**

まだまだありますUR賃貸住宅物件探しはこちらへ  
 UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610  
 UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス



UR都市機構

埼玉地域支社 住まいサポート業務部営業推進チーム  
 〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムサタワ-A棟  
 tel.048-844-2238

★第8回トップセミナー

日時 1月17日(火)14時～16時  
会場 ソニックシティ401・402  
演題 「リーダーシップからフォロワーシップへ」部下のパフォーマンスを最大限に引き出す組織論

講師 前早稲田大学ラグビー部監督 (財)日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター 中竹竜二氏

★第25回生き生き職場体験交流の集い

日時 1月20日(金)9時30分～17時  
会場 ソニックシティ401・402  
内容 基調講演・事例発表・パネルディスカッション

基調講演 前尼崎市長(現グンゼ(株)取締役) 白井 文氏  
事例発表 ①(株)亀屋営業第2グループ長 神田知永子氏  
②(株)コーセー狭山工場検査課原料バルク検査係リーダー 足立 愛氏  
③ユニテッド・シネマ(株)人事総務部人材開発担当 マネージャー 内橋洋美氏

★北部地区協議会

日時 2月7日(火)13時30分～16時30分  
会場 (株)リケン熊谷事業所  
内容 講演①「日本経済の再生に向けて」TPPと構造改革の推進

講演②「今後のICTの動向とICT投資にあたっての留意事項」

講師 ①城西大学経済学部長 安田信之助氏  
②埼玉県ITアドバイザー 武城文明氏

★西部地区協議会

日時 2月10日(金)13時30分～17時30分  
会場 (株)丸広百貨店  
内容 講演①「超円高に今後日本はどう対応していくのか」  
講演②「事務部門の生産性向上 施策・交流会」

講師 ①慶応義塾大学大学院経営管理研究科准教授 小幡 績氏  
②日本経団連事業サービス・人事賃金センター長 吉田純一氏

★南部地区協議会

日時 2月15日(水)13時30分～16時30分  
会場 川口総合文化センター・リリア  
内容 講演①「超円高に今後日本はどう対応していくのか」  
講演②「経営計画と適正賃金決定」

講師 ①慶応義塾大学大学院経営管理研究科准教授 小幡 績氏  
②日本経団連事業サービス・人事賃金センター理事 平田 武氏

★ものづくり大学との合同特別公開講座

日時 2月13日(月)14時～16時  
会場 パレスホテル大宮  
演題 「はやぶさ、そうまでして君は」生みの親が明かすプロジェクト

講師 ①一橋大学経済研究所准教授 小黒一正氏  
②日本経団連事業サービス・人事賃金センター長 吉田純一氏

ト秘話

講師 JAXA (宇宙航空研究機構) 教授 川口淳一郎氏  
★経営者のための法人税制セミナー

日時 2月22日(水)13時30分～16時30分  
会場 ソニックシティ906  
内容 講演①「復興増税及び平成23年度改正積み残し項目並びに24年度税制改正のポイント」  
講演②「海外進出に係わる税務上の留意点」

講師 ②KPMG税理士法人パートナー 税理士 遠藤達也氏  
★青年経営者部会新春特別講演会

日時 2月27日(月)16時～17時40分  
会場 パレスホテル大宮  
演題 「ストーリーとしての競争戦略」優れた戦略の条件

講師 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 楠木 建氏  
★埼玉大学との合同特別公開講座第4講

日時 2月28日(火)14時～16時  
会場 ソニックシティ906  
演題 「今後の世界経済動向と日本経済への影響について」

講師 埼玉大学経済学部教授 相澤幸悦氏  
★新入社員研修

日時 4月6日(金)9時30分～17時  
会場 ソニックシティ  
内容 基調講演・講義

平成二三年一二月現在の「会員名簿」が完成し、一月中旬に会員各位にお送り申し上げたところですので、くわしくは同名簿をご参照いただきたく存じます。  
また、同名簿記載事項に変更点がございます。もし、事務局あてにお知らせ頂くようお願い申し上げます。

♪ 埼玉音協主催



三遊亭歌之介独演会

平成24年 3月2日(金)

18:30開場 19:00開演

- ▶会場/大宮ソニックシティ 小ホール
- ▶会費/2,800円(一般3,300円を)(全席指定・税込)

\* (社)埼玉県経営者協会会員様も上記会費にてご購入いただけます。  
\* 未就学児のご入場はご遠慮ください。

埼玉音協ニューズ三六六号  
2012年1月11日発行  
さいたま市大宮区桜木町一七五八七  
ソニックシティビル九階  
発行所 埼玉県経営者協会  
発行人 根岸茂文  
編集人  
印刷所 望月印刷株式会社  
さいたま市中央区阿弥五八三六  
電話(048)647-4000

埼玉県経営者協会のホームページアドレス (URL)  
<http://www.saitamakeikyo.or.jp/>